

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年5月30日
【事業年度】	第19期（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）
【会社名】	スローガン株式会社
【英訳名】	Slogan Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 仁平 理斗
【本店の所在の場所】	東京都港区南青山二丁目11番17号
【電話番号】	(03)6434-9754
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 北川 裕憲
【最寄りの連絡場所】	東京都港区南青山二丁目11番17号
【電話番号】	(03)6434-9754
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 北川 裕憲
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	2020年2月	2021年2月	2022年2月	2023年2月	2024年2月
売上高 (千円)	1,458,440	1,311,021	1,418,373	1,471,590	1,418,396
経常利益 (千円)	172,916	42,580	283,961	209,985	151,648
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	145,183	49,627	207,814	139,625	91,438
包括利益 (千円)	145,183	49,627	207,814	139,625	91,662
純資産額 (千円)	459,548	491,775	1,227,678	1,372,623	1,438,941
総資産額 (千円)	1,213,506	1,172,244	1,999,495	1,898,503	1,968,072
1株当たり純資産額 (円)	213.44	230.01	469.03	523.12	543.34
1株当たり当期純利益 (円)	68.69	23.14	92.14	53.31	34.43
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	87.90	51.34	33.73
自己資本比率 (%)	37.87	41.95	61.40	72.30	73.11
自己資本利益率 (%)	56.24	10.43	24.17	10.74	6.50
株価収益率 (倍)	-	-	16.92	14.95	18.33
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	30,238	4,185	441,806	63,106	115,716
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	32,432	1,743	56,253	82,862	55,439
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	184,085	51,010	493,943	14,672	67,003
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	870,481	825,400	1,817,404	1,656,762	1,650,036
従業員数 (人)	98	105	120	121	113
(外、平均臨時雇用者数)	(108)	(93)	(73)	(85)	(105)

- (注) 1. 第15期及び第16期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
2. 第17期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、2021年11月25日付で東京証券取引所マザーズ市場(市場区分の変更により現在はグロース市場)へ上場したため、新規上場日から第17期の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
3. 第15期及び第16期の株価収益率については、当社株式は非上場であったため、記載しておりません。
4. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(契約社員、アルバイト、パートタイマー及び人材会社からの派遣社員を含む。)は年間の平均人員を()内に外数で記載しております。
5. 当社は、2019年8月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っておりますが、第15期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
6. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第18期の期首から適用しており、第18期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	2020年2月	2021年2月	2022年2月	2023年2月	2024年2月
売上高 (千円)	1,275,170	1,123,375	1,350,348	1,390,933	1,364,250
経常利益 (千円)	174,475	23,574	289,711	175,491	151,578
当期純利益 (千円)	136,508	36,613	251,348	108,523	91,438
資本金 (千円)	227,102	227,102	503,102	12,701	15,015
発行済株式総数 (株)	2,203,075	2,203,075	2,703,075	2,709,575	2,748,375
純資産額 (千円)	460,128	479,342	1,258,780	1,372,623	1,438,941
総資産額 (千円)	1,198,181	1,141,822	2,004,417	1,884,870	1,959,650
1株当たり純資産額 (円)	213.71	224.19	480.91	523.12	543.34
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	8.00 (-)	- (-)
1株当たり当期純利益 (円)	64.58	17.07	111.44	41.43	34.43
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	106.32	39.90	33.73
自己資本比率 (%)	38.40	41.98	62.80	72.82	73.43
自己資本利益率 (%)	51.89	7.79	28.92	8.25	6.50
株価収益率 (倍)	-	-	13.99	19.24	18.33
配当性向 (%)	-	-	-	19.31	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	86 (105)	94 (91)	113 (73)	116 (85)	112 (105)
株主総利回り (%) (比較指標: TOPIX) (%)	- (-)	- (-)	- (-)	51.6 (108.5)	41.0 (149.4)
最高株価 (円)	-	-	2,140	2,100	864
最低株価 (円)	-	-	1,034	756	594

- (注) 1. 第15期、第16期、第17期及び第19期の1株当たり配当額及び配当性向については、無配のため、記載しておりません。
2. 第15期から第16期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
3. 第17期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、2021年11月25日付で東京証券取引所マザーズ市場(市場区分の変更により現在はグロース市場)へ上場したため、新規上場日から第17期の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
4. 第15期から第16期までの株価収益率については、当社株式は非上場であったため、記載しておりません。
5. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(契約社員、アルバイト、パートタイマー及び人材会社からの派遣社員を含む。)は年間の平均人員を()内に外数で記載しております。
6. 当社株式は、2021年11月25日付で東京証券取引所マザーズ市場(市場区分の変更により現在はグロース市場)に上場したため、株主総利回り及び比較指標の最近5年間の推移は第18期以降を記載しております。
7. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所グロース市場におけるものであり、それ以前は東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。なお、2021年11月25日付で同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については記載しておりません。
8. 当社は、2019年8月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っておりますが、第15期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
9. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第18期の期首から適用しており、第18期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	事項
2005年10月	東京都千代田区神田錦町に当社を設立
2006年6月	新卒学生向け厳選就活プラットフォーム「Goodfind」を運営開始
2008年10月	東京都千代田区内神田に本社移転
2012年6月	京都府京都市下京区に京都支社を開設
2012年8月	東京都港区南青山に本社移転
2014年5月	ベンチャー・スタートアップ求人特化型エージェント「Goodfind Career」を運営開始
2015年9月	新卒学生向けコンサル就活サービス「FactLogic」を運営開始
2016年3月	大阪府大阪市北区に大阪支社を開設
2016年10月	東京都港区南青山にベンチャー・スタートアップ求人特化型エージェント「Goodfind Career」のサービス提供を目的としたスローガンアドバイザー株式会社を設立し、その運営を当社より移管
2016年10月	東京都港区南青山に人事・組織開発支援のサービス開発及び提供を目的としたチームアップ株式会社（現・連結子会社）を設立し、1 on 1の仕組みをつくるSaaS型HRサービス「TeamUp」を運営開始
2017年4月	若手イノベーション人材向けビジネスメディア「FastGrow」を運営開始
2018年4月	学生向け長期インターン紹介サービス「Intern Street」を「Goodfind」から独立して運営開始
2020年11月	大阪支社を京都支社へ統合
2021年1月	京都府京都市中京区に京都支社を移転
2021年3月	事業運営の効率化及び経営資源の最適配分を目的として、スローガンアドバイザー株式会社を当社が吸収合併し、「Goodfind Career」の運営を当社へ移管
2021年11月	東京証券取引所マザーズ市場（市場区分の変更により現在はグロース市場）に株式を上場
2022年1月	社会人3年目までのハイポテンシャル人材向けキャリア支援サービス「Goodfind 3（スリー）」（通称：G3、ジースリー）を運営開始
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所のマザーズ市場からグロース市場に移行
2023年3月	当社代表取締役社長に仁平理斗が就任
2023年4月	動画×経験学習プラットフォーム「メタノビ」を運営開始
2024年3月	京都支社を東京本社へ統合

3【事業の内容】

当社グループは、「人の可能性を引き出し 才能を最適に配置することで 新産業を創出し続ける。」というミッションを掲げ、人の創造性と生産性を最大化させる配置（労働市場におけるマッチングだけでなく、組織内における人員配置も含む概念）による新産業創出をとおり、新産業領域(注)1の人と組織の可能性が引き出され活気づく社会を目指しております。このようなミッションの下、少子高齢化・人口減少する日本社会において不可欠なイノベーションの源泉たる人材創出を中心とした新産業領域における人材創出事業として、「新産業領域における才能の最適配置を目指すプラットフォーム」を提供しております。本プラットフォームにおいては、キャリアサービス分野及びメディア・SaaS(注)2分野において事業を展開しており、主に年功序列や終身雇用を中心とした伝統的な雇用慣行による歪みや求職者のブランド選好の強さによる歪み、画一的な人事制度が支配する伝統的な企業文化による歪み、新産業領域における情報の非対称性と認知の歪みの解消により、成長分野への人材移動及び労働市場の健全な流動化を推進しております。

キャリアサービス分野においては、学生向けサービスとして、新卒学生向け厳選就活プラットフォーム「Goodfind」及びコンサル就活サービス「FactLogic」、学生向け長期インターン(注)3紹介サービス「Intern Street」の3つのサービスを展開しており、社会人向けサービスとしてベンチャー・スタートアップ求人特化型エージェント「Goodfind Career」及び社会人3年目までのハイポテンシャル人材向けキャリア支援サービス「G3」を展開しております。メディア・SaaS分野においては、新産業領域に必要な情報インフラをつくる若手イノベーション人材向けビジネスメディア「FastGrow」及び入社後の組織課題にアプローチするSaaS型HRサービス「TeamUp」、動画×経験学習プラットフォーム「メタノビ」を展開しております。

なお、本書提出日現在、当社グループは当社及び連結子会社1社（チームアップ株式会社）並びに持分法適用関連会社2社によって構成されております。「Goodfind」、「FactLogic」、「Intern Street」、「Goodfind Career」、「G3」、「FastGrow」及び「メタノビ」は当社が、「TeamUp」はチームアップ株式会社が運営しております。また、報告セグメントは新産業領域における人材創出事業の単一の報告セグメントであります。

- (注) 1. 「新産業領域」とは、スタートアップ・ベンチャー企業における新規事業やイノベーションへの取り組みのみならず、大企業におけるビジネスモデル革新やイノベーション探索等のトランスフォーメーション及び中堅・中小企業における事業承継型の経営革新を含む領域として当社で定義しております。
2. 「SaaS」とは、「Software as a Service」の略称で、インターネットを経由してソフトウェアを利用するサービスのことを言います。
3. 「長期インターン」とは、正規雇用者に相当する実務を、学生が有給のパートタイムで経験することを言います。

(1) キャリアサービス分野

学生向けサービス

a. 新卒学生向け厳選就活プラットフォーム「Goodfind」

厳選就活メディア「Goodfind」を運営し、ベンチャー・スタートアップ企業を中心とした新産業領域の企業の新卒採用と挑戦意欲・成長志向の高い学生の就職活動を支援するプラットフォームを提供しております。



学生に対しては、ロジカルシンキングやグループディスカッション等のスキルアップセミナーや、厳選企業を集めたイベントやセミナー等の開催、厳選企業のインターンシップや説明会、選考会等の各種就活情報の提供、「Goodfind College」を通じた学習コンテンツの提供を行い、成長機会やキャリア構築に関する情報の提供を行っております。また、インキュベーションパートナー（「Goodfind」に登録された学生に対して個別面談を行い、学生のキャリア構築を支援する学生担当を言います。）による個別面談により、学生一人ひとりの成長を支援しております。本サービスは2006年6月から運営をスタートし、2024年卒業学生の総会員数は13,257人（2024年3月31日現在）となっております。

また、当該会員のうち、当社が注力する学校（以下「注力校」と言います。）の会員数は8,779人（総会員数の66.2%）となっております。直近5卒業年の総会員数、注力校会員数及びその割合は以下のとおりであります。

	2020年卒	2021年卒	2022年卒	2023年卒	2024年卒
総会員数（人）	17,606	18,105	19,864	14,953	13,257
注力校会員数（人）	11,852	12,251	13,275	10,133	8,779
注力校会員割合（%）	67.3	67.7	66.8	67.8	66.2

なお、2024年4月30日現在における2025年卒業予定学生の総会員数は15,698人、注力校会員数は10,900人（総会員数の69.4%）となっております。

「Goodfind」は学生であれば会員資格を有し、学校名による選別は行っておりませんが、顧客企業における過去の採用実績や学生動向等を考慮して注力校を定義し、注力校の会員数及びその割合をモニタリングしております。本書提出日現在における注力校は、東京大学、京都大学、早稲田大学、慶應義塾大学、東京工業大学、一橋大学、大阪大学、神戸大学、北海道大学、東北大学、名古屋大学、九州大学、上智大学、東京理科大学、青山学院大学、立教大学、明治大学、法政大学、中央大学、同志社大学、立命館大学、関西学院大学、関西大学、国際基督教大学、横浜国立大学、国際教養大学、立命館アジア太平洋大学と定義しております。

顧客企業に対しては、3つのサービスモデル（成功報酬型人材紹介サービス／人材紹介一体型コンサルティングサービス／メディアサービス）を顧客企業の採用課題やニーズに合わせてカスタマイズして提供することで、顧客企業の採用成功を支援しております。

サービスモデル	内容
成功報酬型人材紹介サービス	<p>インキュベーションパートナー（「Goodfind」に登録された学生に対して個別面談を行い、学生のキャリア構築を支援する学生担当を言います。）による個別面談や、セミナー・イベント等への参加情報を通じて蓄積された学生のデータベースから、顧客企業の求人要件に合う学生を個別に紹介するサービスであります。</p> <p>本サービスの料金体系は、初期費用に加えて、入社人数に応じた成功報酬が発生いたします。</p>
人材紹介一体型コンサルティングサービス	<p>リクルーティングパートナー（顧客企業の採用成功のため、採用に関する進捗状況や選考状況に応じたアドバイスや、インキュベーションパートナーとの連携を行う企業担当を言います。）が、顧客企業の採用目標人数の達成に向けたコンサルティングを年間で提供するサービスです。採用像や求人要件へのアドバイス、学生に対する訴求ポイントの言語化、有望候補者の継続的なフォロー、定例ミーティングによるサポート等を提供します。</p> <p>本サービスの料金体系は、顧客企業の採用目標人数に応じた年間基本料金を契約で定め、入社人数が当該採用目標人数以内の場合は年間基本料金のみとなり、超えた場合は入社人数に応じて成功報酬が発生いたします。</p>
メディアサービス	<p>「Goodfind」へのメディア掲載、セミナーやイベントの企画・運営、顧客企業が実施する説明会や選考会への送客、採用ブランディング等の採用活動に必要な各種支援を行うサービスであります。</p> <p>本サービスの料金体系は、顧客企業のニーズに合わせた様々なサービスに応じた料金体系となります。</p>

b. 新卒学生向けコンサル就活サービス「FactLogic」

外資・日系コンサルティングファームに特化した就活対策及び選抜型コミュニティの形成等を行う就活サービスを提供しております。主に選抜型コミュニティの企画及び運営により学生に対して学びの機会を提供し、顧客企業に対しては、メディア掲載及び説明会・選考会の集客により挑戦意欲・成長志向の高い学生との出会いを提供しております。

c. 学生向け長期インターン紹介サービス「Intern Street」

スタートアップ・ベンチャー企業の求人に特化した、長期インターン人材の紹介サービスを提供しております。学生に対しては、正規雇用者に相当する実務を、有給のパートタイムで経験することができる求人案件の紹介や、セミナーやイベントを通じて企業との出会いを提供しております。顧客企業に対しては、スタートアップ・ベンチャー企業において実務経験を積むことへの意欲が高い学生を紹介しております。

社会人向けサービス

a. ベンチャー・スタートアップ求人特化型エージェント「Goodfind Career」

「Goodfind Career」は、中途採用市場において社会人（求職者）と求人企業とのマッチングを行うサービスを提供しております。社会人（求職者）に対して、新規性の高いビジネスモデルや先端テクノロジーの活用等の影響でやや理解しにくい新産業領域のビジネスについて理解・精通したキャリアアドバイザーから、メディアだけでは伝えられない、求人企業の魅力を訴求することで、新産業領域への興味・関心を喚起し、挑戦意欲の高い社会人（求職者）と求人企業のマッチング支援を行っております。

b. 社会人3年目までのハイポテンシャル人材向けキャリア支援サービス「G3」

「G3」は、キャリア戦略の構築からオファー獲得まで、社会人3年目までのハイポテンシャル人材向けキャリア支援サービスです。社会人3年目までの若手人材の積極的なスタートアップ・ベンチャー企業・プロフェッショナルファーム等を厳選したリストの掲載や、キャリアに関するセミナー・イベントの開催等、「G3」のメディア・イベントをきっかけに、新たなマッチング創出やキャリア支援を行っております。

(2) メディア・SaaS分野

若手イノベーション人材向けビジネスメディア「FastGrow」

「FastGrow」は、新産業領域の情報を整理し、若手イノベーション人材に向けて発信していくメディアであります。新産業領域への挑戦を推進し、スタートアップ・ベンチャー企業を含む新産業領域の企業の採用広報やブランディング、サービス認知を支援するサービスを提供しております。

1 on 1 (注)4 の仕組みをつくるSaaS型HRサービス「TeamUp」

「TeamUp」は、1 on 1 の仕組みで人が成長する組織をつくることを支援するSaaS型HRサービスであります。1 on 1 ミーティングの設定から面談記録の蓄積・共有を通じて、現場と経営・人事の連携による人材育成のフォローアップを可能にします。「TeamUp」の利用により、適切な異動やキャリア支援が促進され、組織内における才能の最適配置を実現する環境づくりの支援を行っております。

動画×経験学習プラットフォーム「メタノビ」

「メタノビ」は、バイアスやモノの見方にフォーカスした独自の動画コンテンツにより、経験学習モデルを活用した継続的な学習機会の提供を行うプラットフォームであります。不確実性の高い環境において、表層的なスキル・行動に加えて、潜在的な思考や考え、モノの見方、すなわちメタ認知(注)5 が重要であると認識しながらも、多くの組織はその学習を個人の自助努力に委ねざるを得ない状況にあると考えております。このような人材育成の課題に対して、「動画×経験学習」というアプローチにより個と組織の可能性を引き出す「メタノビ」を提供し、組織の成長を支援しております。

(注)4. 「1 on 1」とは、社員の成長を促進することを目的として、上司と部下が定期的に行う1対1の面談のことを言います。1 on 1では、部下個人が中心となって仕事を通じて得た体験や課題、悩み等を上司と共有し、上司はその内容についての対話やフィードバックを通じて部下をサポートするものであります。

5. 「メタ認知」とは、自分の認知活動を客観的に捉える、つまり、自らの認知(考える・感じる・記憶する・判断する等)を認知することを言います。

[サービス一覧]

分野	サービス名	サービス内容
キャリアサービス分野	 新卒学生向け 厳選就活プラットフォーム 「Goodfind」	新産業領域の企業を厳選し、新卒学生に対してセミナーやイベント等のコンテンツを提供。企業に対しては、挑戦意欲・成長志向の高い人材の紹介を行います。
	 新卒学生向け コンサル就活サービス 「FactLogic」	外資・日系コンサルティングファームに特化した就活対策及び選抜型コミュニティの形成を行う就活サービスです。
	 学生向け長期インターン 紹介サービス 「Intern Street」	スタートアップ・ベンチャー企業の求人に特化した、長期インターン人材の紹介サービスです。
	 社会人向けベンチャー・スタートアップ求人特化型 エージェント 「Goodfind Career」	スタートアップ・ベンチャー企業の求人に特化した転職エージェントです。
	 社会人3年目までのハイポ テンシャル人材向けキャリ ア支援サービス「G3」	キャリア戦略の構築からオファー獲得まで、社会人3年目までのハイポテンシャル人材向けキャリア支援サービスです。
メディア・SaaS分野	 若手イノベーション人材向 けビジネスメディア 「FastGrow」	新産業領域の情報を整理し、発信していくメディアです。新産業領域への挑戦を推進し、スタートアップ・ベンチャー企業の採用広報やブランディング、サービス認知を支援するビジネスメディアです。
	 1 on 1 の仕組みをつくる SaaS型HRサービス 「TeamUp」	1 on 1 ミーティング及び360度フィードバックシステム「TeamUp（チームアップ）」を提供。人材育成や組織活性化を通じた人と組織の成長支援を行います。
	 動画×経験学習 プラットフォーム 「メタノビ」	バイアスやモノの見方にフォーカスした独自の動画コンテンツにより、経験学習モデルを活用した継続的な学習機会の提供を行うプラットフォームです。

[事業系統図]



(注) 1 . 会員登録は無料となりますが、一部有料で提供するコンテンツがあります。

2 . SaaS型HRサービス「TeamUp」は当社子会社チームアップ株式会社で運営しております。なお、その他サービスについては、当社で運営しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所 有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) チームアップ株式会社	東京都港区	10,000	SaaS型HRサービ ス事業	100	役員の兼任 管理業務の委託取引 営業上の取引
(持分法適用関連会社) U T 創業者の会有限責任 事業組合(注)3	東京都港区	68,000	投資事業有限責 任組合の管理運 営	25.00	-
U T 創業者の会投資事業 有限責任組合 (注)3、4	東京都港区	537,500	投資事業	10.70 (1.40)	-

(注)1. 当社グループは新産業領域における人材創出事業の単一の報告セグメントのため、「主要な事業の内容」欄には、関係会社が行う主要な事業を記載しております。

2. 「議決権の所有割合又は被所有割合(%)」欄の()内は、間接所有割合で内数であります。

3. 議決権がないため、議決権の所有割合に代えて、出資比率を記載しております。

4. 議決権の所有割合は100分の20未満ではありますが、実質的な影響力を持っているため関連会社としております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

当社グループは新産業領域における人材創出事業の単一の報告セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。そのため、事業部門別の従業員数を記載しております。

2024年2月29日現在

事業部門の名称	従業員数(人)
キャリアサービス分野	83 (95)
学生向けサービス	72 (91)
社会人向けサービス	11 (4)
メディア・SaaS分野	13 (4)
全社(共通)	17 (5)
合計	113 (105)

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数(契約社員、アルバイト、パートタイマー及び人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員数を()内に外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

当社は新産業領域における人材創出事業の単一の報告セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。そのため、事業部門別の従業員数を記載しております。

2024年2月29日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
112 (105)	30.1	3.1	5,272,814

事業部門の名称	従業員数(人)
キャリアサービス分野	83 (95)
学生向けサービス	72 (91)
社会人向けサービス	11 (4)
メディア・SaaS分野	12 (4)
全社(共通)	17 (5)
合計	112 (105)

(注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数(契約社員、アルバイト、パートタイマー及び人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員数を()内に外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、基準外賃金及びその他諸手当を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 男性労働者の育児休業取得率

当事業年度の男性労働者の育児休業取得率	60%
---------------------	-----

(注) 1. 提出会社の従業員を対象に算出しております。当社グループにおいて、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定による公表を行う会社は提出会社のみであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「人の可能性を引き出し 才能を最適に配置することで 新産業を創出し続ける。」というミッションを掲げ、人の創造性と生産性を最大化させる配置（労働市場におけるマッチングだけでなく、組織内における人員配置も含む概念）による新産業創出をとおして、「新産業領域の人と組織の可能性が引き出され活気づく社会」を目指すことを長期ビジョンとし、少子高齢化・人口減少する日本社会において不可欠なイノベーションの源泉たる人材創出を中心とした新産業領域における人材創出事業として「新産業領域における才能の最適配置を目指すプラットフォーム」を提供しております。「人の可能性を引き出す」とは、キャリア支援・メディア開発・採用支援のみならず、組織におけるダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン(注)1の推進やリカレント教育(注)2・人材育成等も含む概念であります。また、「才能の最適配置」とは、新卒学生や若手社会人の就業機会にとどまらず、デジタル人材の不足や女性経営人材の不足、社外取締役の不足、若手の早期離職、中小企業における経営承継等の労働市場の歪みを対象とした概念であります。そして、「新産業創出」とは、人材・デジタル・グリーン(注)3・サステナビリティ(注)4等の様々なトランスフォーメーション(変革)によって持続可能な社会を実現するために行われる企業活動を対象とした概念であります。

少子高齢化・人口減少が進み、マクロトレンドとしての経済成長に課題を抱える日本社会において、未来社会の発展・成長のためにはスタートアップ・ベンチャー企業をはじめとした新産業領域の企業におけるイノベーションが必要であり、そのイノベーションの源泉となる人材が不可欠であることから、「新産業領域への人材移動」と「労働市場の流動化」が重要であると考えられます。しかしながら、年功序列や終身雇用を中心とした伝統的な雇用慣行、企業のブランド力や知名度により採用の成否が決まる採用市場の影響により、新産業領域の企業では依然として人手不足が続いております。そのような環境下において、当社グループは、新産業領域への挑戦意欲や成長志向の高い新卒学生を発掘・育成し、求人企業との最適なマッチングを提供する厳選就活プラットフォーム「Goodfind」の運営を2006年に開始して以降、新卒学生の行動変容を生み出し新産業領域でのキャリア機会を創出するとともに、新産業領域の企業に対する新卒学生の人材供給に注力することで、新卒からスタートアップ・ベンチャー企業に挑戦する人材を創出してまいりました。また、その周辺分野においても新規事業を展開することで、複雑性の高い労働市場において、「新産業領域への人材移動」と「労働市場の流動化」を推進しており、今後も、少子高齢化・人口減少する日本社会において不可欠なイノベーションの源泉たる人材を創出し続けてまいります。

- (注)1. 「ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン」とは、企業、学校、自治体等の組織における社会の多様性(ダイバーシティ: Diversity)、公平性(エクイティ: Equity)、包摂性(インクルージョン: Inclusion)を高めるための取り組みのことを言い、DE&Iと略します。
2. 「リカレント教育」とは、社会人が教育機関に入り直して改めて教育を受けるということ及びそのような活動を支援する制度や取り組み、考え方のことを言います。
3. 「グリーン」とは、経済産業省が策定し、2020年12月に公表した「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」において選定された14の重要分野を言い、洋上風力産業、燃料アンモニア産業、水素産業、原子力産業、自動車・蓄電池産業、半導体・情報通信産業、船舶産業、物流・人流・土木インフラ産業、食料・農林水産業、航空機産業、カーボンリサイクル産業、住宅・建築物産業/次世代型太陽光産業、資源循環関連産業、ライフスタイル関連産業であります。
4. 「サステナビリティ」とは、持続可能性を意味し、自然環境や人間社会等が長期にわたって機能やシステムを失わずに、良好な状態を維持させようとする考え方であり、

(2) 経営戦略等

基本戦略

当社グループは、上記の経営方針の下、人にまつわる市場における歪みを解消し続けることを基本戦略としております。人にまつわる市場の歪みとは、就職・転職におけるブランド選好が強すぎることで起こる新産業領域における人材不足や、年功序列・終身雇用を中心とした日本の伝統的な雇用慣行から生まれる人材の流動性の低さによるキャリア機会の喪失、新産業領域における情報の非対称性や誤解などが挙げられます。日本の労働市場においては歪みが大きく存在しており、歪みを解消し続けることが当社グループの事業機会となり、長期的な事業成長を生み出すと考えています。そうした歪みを解消するためのアプローチとして、新産業領域における企業への支援により獲得される組織の在り方に関する知見と、フィットする人材の理解力及び活用力を生かし、「人」を軸とした事業展開を行っております。キャリアサービス分野においては、新卒、中途及び長期インターンの各領域において、人手不足が続く新産業領域の企業に対して、新産業領域への挑戦意欲や成長志向の高い人材を発掘・育成し、最適なマッチングを提供しております。メディア・SaaS分野においては、新産業領域の企業の情報を整理・発信することで情報の非対称性と認知の歪みを解消し、新産業領域に興味・関心を持つ人を増や

するためのビジネスメディア「FastGrow」や、育成や組織活性をとおして人と組織の成長支援を目指すSaaS型HRサービス「TeamUp」、バイアスやモノの見方にフォーカスした独自の動画コンテンツにより、経験学習モデルを活用した継続的な学習機会の提供を行う動画×経験学習プラットフォーム「メタノビ」を提供しております。

中期成長戦略

当社グループは、2005年の創業期から2023年まで、スタートアップ・ベンチャー企業を中心とした新産業領域における人的資本投資という領域で事業を展開し、当該事業領域の新規性とスタートアップ・ベンチャー企業の急成長により、新しい市場の開拓とともに成長してまいりました。しかしながら、このような経営環境における成長の一方で、当社グループが持つ価値源泉及び競争優位性の構築と磨き込みが後手になったことで、新産業領域における人的資本市場の拡大やコロナ禍に伴う経営環境の変化に適應することができず、前連結会計年度及び当連結会計年度における成長率の減退を招いたと認識しております。

このような状況において、ミッション及び長期ビジョンの実現に向けて、営業利益が持続成長する付加価値の高い事業の構築が不可欠であると考えており、中期成長戦略としても、その探索と作り込みを経営者が自己体現し、組織へ展開することを通じた大改革を推進することが重要であると考えております。そのため、重点成長戦略を改め、「営業利益が持続成長する付加価値の高い事業の構築」を重点成長戦略として推進してまいります。

なお、これまで取り組んできた3つの重点成長戦略の経過については、次のとおりであります。

・顧客数及び顧客単価の拡大

(内容)

デジタルやグリーン、サステナビリティ等の変革を志向する大企業を含め、新産業領域の企業のカバー範囲を広げることで顧客数の拡大を図ります。また、人にまつわる市場の歪みを起点とした新規事業分野及び新規プロダクト・サービスの展開により顧客企業1社に対して提供できる価値の総量を増やすことで、顧客単価の拡大を図ります。

(経過)

新規事業として、2022年1月に社会人3年目までのハイポテンシャル人材向けキャリア支援サービス「G3」を開始、2023年4月に動画×経験学習プラットフォーム「メタノビ」を開始するなど、顧客数及び顧客単価の拡大に向けた新規事業を開始いたしました。なお、当社グループの顧客数及び顧客単価の推移は次のとおりであります。

	2020年2月期	2021年2月期	2022年2月期	2023年2月期	2024年2月期
顧客数(社)	491	431	464	460	425
顧客単価(千円)	2,970	3,041	3,056	3,198	3,337

・プラットフォーム型・プロダクト型の強化

(内容)

「FastGrow」をプラットフォーム型のプロダクトとして強化し、月額利用課金やコンテンツ課金等の新たな収益機会の獲得を図ります。また、コンテンツの動画ライブラリ化・アセット化により、労働集約性を低減し、企業向け研修や人事支援のプロダクトの開発を検討いたします。

(経過)

「FastGrow」における月額利用課金やコンテンツ課金等の新たな収益機会の獲得については、検討を継続いたします。コンテンツの動画ライブラリ化・アセット化については、「Goodfind」や「FstGrow」、「G3」の一部において動画コンテンツの制作及び利用が進捗いたしました。企業向け研修や人事支援のプロダクトの開発については検討を継続いたします。

・人の可能性を引き出す組織づくりの実践と商材化

(内容)

一人ひとりの成長・学習支援及びキャリア支援を強化する仕組みの自社実践を継続的に行い、顧客企業への展開を検討いたします。また、組織カルチャーの浸透や1on1による対話、フルリモートワーク等柔軟な働き方の実現等による、多様な人材が活躍できる組織づくりを強化いたします。

(経過)

上記「顧客数及び顧客単価の拡大」に記載のとおり、自社実践を通じた新規事業である動画×経験学習プラットフォーム「メタノビ」を2023年4月に提供開始いたしました。

(3) 経営環境

企業構造

本書提出日現在、当社グループは当社及び連結子会社1社（チームアップ株式会社）並びに持分法適用関連会社2社によって構成されております。また、「Goodfind」、「FactLogic」、「Intern Street」、「Goodfind Career」、「G3」、「FastGrow」及び「メタノビ」は当社が、「TeamUp」はチームアップ株式会社が運営しております。なお、報告セグメントは新産業領域における人材創出事業の単一の報告セグメントであります。

対象市場の状況

当社グループは、新産業領域に関連する市場及び人材トランスフォーメーション(注)5に関連する市場において事業を行っております。当社グループは、日本の労働市場において、伝統的な雇用慣行や就職観念、人事・組織制度等により、40代以降に差が生まれるキャリアトラックとなる傾向に着目し、経営人材としての可能性を早期に発掘及び開発し、20代・30代で経営人材になれるキャリア機会を創出することで、人材トランスフォーメーションを推進しております。人材トランスフォーメーションに関連する市場としては、人材関連ビジネス市場、教育産業全体市場及びHRTech市場が含まれますが、主にキャリアサービス分野における各事業が属する人材関連ビジネス市場が対象市場であり、そのうち、人材紹介業、求人広告業及び人材コンサルティング業を中心とした採用関連市場が主な対象市場であります。さらに、当社グループの主要サービスである新卒学生向け厳選就活プラットフォーム「Goodfind」は、新卒採用関連市場を対象市場としております。また、新産業領域に関連する市場としては、当社グループがターゲットとしている新産業領域の企業について、主要顧客はスタートアップ・ベンチャー企業となっており、スタートアップ・ベンチャー企業を取り巻く環境についても、当社グループが影響を受ける市場であります。

新産業領域における採用関連市場においては、少子高齢化・人口減少が進み、マクロトレンドとしての経済成長に課題を抱える日本社会において、未来社会の発展・成長のためにはスタートアップ・ベンチャー企業をはじめとした新産業領域の企業におけるイノベーションが必要であり、その担い手となる若く挑戦意欲・成長志向を持つ人的資本の価値は今後高まると考えております。そのような市場環境においては、産業の転換とともに、中長期的には次のような変化が起こると予想しております。

まず、挑戦意欲・成長志向を持つ人材の志向性について、これまでは資本集約型の伝統的大企業で長期安定的なキャリアを志向する傾向にありましたが、今後は、知的集約型の産業で20代・30代から経営人材を志向する傾向に変わっていくことが予測されます。次に、当該変化に伴い、新卒及び中途採用市場における考え方についても、「新卒学生の就職は伝統的大企業、スタートアップ・ベンチャー企業は中途採用」という考え方から、「新卒からスタートアップ・ベンチャー企業へ就職し、スタートアップ・ベンチャー企業も新卒採用」という考え方によって変わっていくことが予測されます。さらに、そのような環境においては、伝統的大企業の採用活動についても、ブランド力や知名度による新卒一括採用では若い挑戦意欲・成長志向を持つ人材を採用することが困難となり、従来型の採用手法に変革ニーズが生まれると考えております。

以上のような変化の中で、新産業領域に関連する市場及び人材トランスフォーメーションに関連する市場は中長期的に成長拡大を続けていくものと予測しております。

(注)5. 「人材トランスフォーメーション」とは、組織における人材の持つ価値を最大限引き出すために行う採用、配置、育成、文化浸透等の組織施策における変革と当社で定義しております。

・人材関連ビジネス市場及び新卒採用関連市場の状況

2019年12月に確認された新型コロナウイルス感染症の感染拡大により経済活動が著しく制限されたものの、ワクチン接種の開始や緊急事態宣言の解除後は段階的な経済活動の再開により景気回復の兆しが見られ、2020年度に一時的に減退した人材関連ビジネス市場全体は、2021年度以降は採用意欲の回復により徐々にプラスに転じてきており、今後より拡大していくものと見込まれております。新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、オンライン化の進展により働く場所を問わない就業スタイルの浸透が進み、これまで地理的制約から就業機会がなかった求職者にとっては新たな就業機会を獲得する契機となり、新しい就業スタイルへの変化の適応力が高いベンチャー・スタートアップ企業を中心とした新産業領域の企業にとっては、人材獲得機会を増加させる環境変化となっていると考えております。また、人材関連サービスを提供する事業者においては各種サービスやコンテンツのオンライン化、求人企業においては採用活動における企業説明会や面接等のオンライン化が進んだことで、求職者にとってもオンラインでの採用活動がメインとなりました。これは、特に地方に居住する新卒学生にとっては就職活動における機会の格差を解消することとなり、従来に比べて就業機会を多く得られる環境となりました。また、求人企業にとっても、地方に居住する人材へのアプローチが可能となり、より多くの候補者と接点を持つことが可能となりました。さらに、新型コロナウイルス感染症の影響により急速に進んだデジタル化は、デジタル領域でサービスを提供するDX・SaaS関連企業(注)6にとって大きな事業機会となり、事業成長を後押しする環境となりました。その結果、DX・SaaS関連企業における求人ニーズは、人材関連ビジネス市場全体が先行き不透明な状況においても、高まっているものと考えております。

(注)6. 「DX・SaaS関連企業」とは、テクノロジーや情報システム、AIやロボティクスの活用、メディア運営等のITを活用した課題解決を事業とする会社及びこれらの会社に対するサービス提供を行う会社と当社で定義しております。

・スタートアップ・ベンチャー企業を取り巻く環境

2022年1月4日の岸田内閣総理大臣年頭記者会見において、市場原理に全てを任せるのではなく、成長領域に投資しながら分配していくことで成長と分配の両立を目指す「新しい資本主義」が掲げられ、これを実現するための決意の一つとして、「戦後の創業期に次ぐ日本の第2創業期を実現するため、本年をスタートアップ創出元年として、『スタートアップ5か年計画』を設定して、スタートアップ創出に強力に取り組みます。」との発言があり、2022年11月には「スタートアップ育成5か年計画」が策定されました。さらに、2022年3月に日本経済団体連合会が提言した「スタートアップ躍進ビジョン」においては、日本経済全体を浮揚させ、再度競争力を取り戻すための最も重要な課題として、スタートアップエコシステムの抜本的強化が提言されており、5年後(2027年)までにスタートアップの裾野、起業の数を10倍にすることなどが目標として定められております。

新規IPO件数(東京証券取引所マザーズ、グロース、スタンダード及びJASDAQの合計件数)については、株式会社日本取引所グループがHPで公表する「新規上場基本情報」によると、2017年67社、2018年77社、2019年69社、2020年77社、2021年109社、2022年81社、2023年86社と推移しております。2022年のIPO件数は減少いたしました。これは、ロシアのウクライナ侵攻や原油高騰、原料高によるインフレ傾向が発生し、各国で政策金利引き上げが行われた影響などによるものであると考えられます。また、株式会社ユーザーベースが運営するスタートアップ情報プラットフォーム「INITIAL」が公表した「Japan Startup Finance 2023」によると、2023年の国内スタートアップ資金調達額は7,536億になったとされております。このように、日本市場の潜在的成長性は十二分にあり、今後もスタートアップ・ベンチャー企業が誕生しやすかつ成長を促進する環境を整備することができれば、日本のスタートアップ・ベンチャー企業を取り巻く環境が益々活性化する可能性を秘めております。

以上のように、新産業領域の企業に関連する市場が年々拡大する一方で、人口減少・少子高齢化による労働力不足の流れ、デジタル化及びテクノロジー(AI・Robotics等)による産業革新の流れ、機械による失業への対応(再教育・再配置、独立支援)が求められております。また、2020年9月に経済産業省より発表された「持続的な企業価値の向上と人的資本に関する研究会報告書～人材版伊藤レポート～」にもあるように、持続的な企業価値向上に向けて人的資本及び人材戦略の重要性は高まる一方で、多くの日本企業にとって人的資本の最適化及び新しい事業・産業の創造は重要性の高いテーマとなります。

競合他社に対する競争優位性

新卒学生向け厳選就活プラットフォーム「Goodfind」が当社グループの主要サービスであり、「Goodfind」のビジネスモデルが競争優位性の源泉となります。「Goodfind」ではこれまで、挑戦意欲・成長志向の高い新卒学生とベンチャー企業のマッチングを行ってまいりましたが、これを行うためには学生に対してベンチャー企業への興味喚起を行うこと及び成長可能性の高いベンチャー企業を厳選することが必要となります。しかしながら、社会人経験がなく就職活動により得られる様々な情報により志向性が日々変化する学生に行動変容を生み出し、ベンチャー企業へ興味喚起することは困難であり、かつ数ある企業の中から成長可能性の高いベンチャー企業を厳選してマッチングすることはさらに困難となります。「Goodfind」では、3つのケイパビリティ(顧客の目利き力/行動変容を生み出す力/マッチング力)へ注力することにより、競合他社に対する競争優位性を高めております。

・顧客の目利き力

ベンチャー企業を中心とした過去の取引実績から、新産業領域において構築された情報取得のネットワークにより、成長性の高い新産業領域の企業を厳選して開拓しております。

・行動変容を生み出す力

社会人経験がなく就職活動により得られる様々な情報により志向性が日々変化する学生に対して、ブランドイメージ等により企業を選好する等のバイアスを取り除くコンテキスト及びコンテンツを、メディアによる情報提供に加えて、インキュベーションパートナーによる個別面談やセミナー・イベント等を通じて伝えることで、行動変容を生み出しております。

・マッチング力

顧客の目利き力によって厳選された新産業領域の企業と、行動変容を生み出す力により形成された挑戦意欲・成長志向の高い学生とを、「プロダクト(Goodfind)」と「人材」による複合的な価値提供を行うことで適切なマッチングを生み出すことが可能となります。

顧客基盤

当社グループの顧客基盤は、主にベンチャー企業で構成されております。さらに、今後の市場規模の拡大が見込まれ、成長性の高いDX・SaaS関連市場において事業を展開するDX・SaaS関連企業が主要顧客となります。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、ミッション及び長期ビジョンの実現に向けて、「営業利益が持続成長する付加価値の高い事業」を目指しており、その達成状況を判断するための客観的な指標は、売上高、営業利益及び営業利益率としております。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、2005年の創業期から2023年まで、スタートアップ・ベンチャー企業を中心とした新産業領域における人的資本投資という領域で事業を展開し、当該事業領域の新規性とスタートアップ・ベンチャー企業の急成長により、新しい市場の開拓とともに成長してまいりました。しかしながら、このような経営環境における成長の一方で、当社グループが持つ価値源泉及び競争優位性の構築と磨き込みが後手になったことで、新産業領域における人的資本市場の拡大やコロナ禍に伴う経営環境の変化に適切に対応することができず、前連結会計年度及び当連結会計年度における成長率の減退を招いたと認識しております。このような状況において、2023年3月に創業経営者から経営を引き継ぎ、新たな経営体制となりましたが、ミッション及び長期ビジョンの実現に向けて、「営業利益が持続成長する付加価値の高い事業」の構築が不可欠であると考えており、その探索と作り込みを経営者が自己体現し、組織へ展開することを通じて大改革を推進することで、企業価値向上に努めてまいります。なお、事業上の優先的に対処すべき課題は以下のとおりであります。

主要サービス「Goodfind」における学生会員の利用率改善と求人企業とのマッチング創出

当社グループの主要サービスである「Goodfind」においては、顧客企業とのマッチングを生み出すために不可欠である学生会員の利用率改善と、当該学生会員と求人企業のマッチング創出が重要な課題であると認識しております。

当該課題に対しては、コロナ禍において一時オンラインのみとしていたコンテンツにオフラインを取り入れて実施することや、日々変化する学生会員の行動・思考にフィットする様々なコンテンツを提供することで、学生会員の利用率向上に努め、求人企業とのマッチングを創出してまいります。

組織・人材・カルチャー

ミッション及び長期ビジョンの実現においては、組織・人材・カルチャーの構築及び強化は重要な課題として認識しております。当社グループ自身が「新産業領域の人と組織に関する専門性とテクノロジーを有したプロフェッショナルカンパニー」となることを目指し、事業及び組織の好循環の起点となる良質なリーダーを再現性高く輩出するためのスローガン流リーダーシップの開発や、それらを通じたカルチャーの醸成と浸透等を実行してまいります。

事業マネジメントシステム

業績及びKPIマネジメントの見直しや改善による深度向上と施策創出、相対優位性の高いオペレーションの構築による価値源泉の継続的な強化は重要な課題であると認識しており、その強化を実行してまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

(1) ガバナンス

当社グループは、ミッション及び長期ビジョンの実現、長期的かつ持続的な企業価値向上に向けて、サステナビリティに関する課題について取締役会を中心に議論し、コーポレート・ガバナンス体制の構築及び強化に取り組んでおります。

(2) 戦略

当社グループは、「人の可能性を引き出し 才能を最適に配置することで 新産業を創出し続ける。」というミッションを掲げ、「新産業領域における人的資本投資」というテーマにおいて、社会の歪みを解消し続けるアプローチにより事業展開を行っております。

今後の日本社会においては、深刻な少子高齢化の進行により、労働人口減少に伴う経済成長への強い危機感が高まり、若手人材の獲得、活躍及び最適配置が、官民間問わず重要かつ長期的な社会課題として認識されております。この社会的背景から、当社グループの長期ビジョンとして、新産業領域の労働市場の歪みとして、「若手人材の就業と活躍における歪み」及び「情報の非対称性と認知の歪み」を解消すべき社会の歪みとして考え、その解消により、「新産業領域の人と組織の可能性が引き出され活気づく社会」を創り出すことを目指しております。また、そのような社会を創り出すために、当社グループ自体も、「新産業領域の人と組織に関する専門性とテクノロジーを有したプロフェッショナルカンパニー」となることを目指しております。

上記ミッション及び長期ビジョンの実現のためには、人的資本がサステナビリティに関する重要課題であると認識しており、当社グループで働く一人ひとりの可能性が引き出される組織づくりに向けて、ポリシーや人事制度の整備に取り組んでおります。

(3) リスク管理

当社グループのリスク管理については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載のとおり、リスク管理規程を定め、リスクマネジメント委員会によりリスク管理の全社的な推進と必要な情報の共有化を図っております。サステナビリティに関するリスクについても、経営上の重要なリスクとして認識しており、当該リスク管理において一体として取り組んでおります。

(4) 指標及び目標

当社グループでは、人的資本をサステナビリティに関する重要課題として、当社グループで働く一人ひとりの可能性が引き出される組織づくりに向けて、ポリシーや人事制度の整備に取り組んでおりますが、本報告書提出日現在において、具体的な指標及び目標を定めておりません。今後、具体的な取り組みを実行するとともに、当社グループで働く一人ひとりの可能性が引き出される組織づくりと関係性が深い指標の選定及び目標の設定、並びにその開示について検討してまいります。

3【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

(1) 事業環境に関するリスク

市場環境の動向について

発生可能性：中、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大

当社グループが対象とする人材関連ビジネス市場は、社会情勢や経済情勢、雇用環境の動向や法律の動向の影響を受けやすい市場であります。当社グループの主要取引先を、デジタルトランスフォーメーションをはじめとする様々なトランスフォーメーション関連のスタートアップ・ベンチャー企業を中心とした新産業領域の企業に厳選し、求職者側も新産業領域への挑戦意欲の高い人材に注力することで、景気・市場のマイナスの変動の影響を最小限にするように努めております。しかしながら、今後、市場環境の予想以上の悪化による景気減退や新興市場が成長減退となり、当社グループの主要取引先であるスタートアップ・ベンチャー企業を中心とした新産業領域の企業もその影響を受けることとなった場合、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

競合他社の動向について

発生可能性：中、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大

当社グループは、創業以来、新産業領域の企業を厳選することや、新産業領域への挑戦意欲の高い人材を発掘・育成し、新産業領域の企業に適性のある人材を見極めることに関する知見を有しており、その結果として、人と組織の良質なコミュニティが形成されていることが競争力の源泉となっております。しかしながら、既存事業者によるシェアの拡大や、新たな参入事業者の登場により競争が激化した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

新卒採用環境の動向について

発生可能性：中、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中

当社グループの売上高構成比が最も大きいサービスはキャリアサービス分野における新卒学生向けサービスであり、現在のところ直接的法的規制は受けておりませんが、国公私立の大学、短期大学及び高等専門学校で構成する就職問題懇談会による「大学、短期大学及び高等専門学校卒業予定者にかかる就職について」の申合せや、政府の関係省庁連絡会議による就職・採用活動に関する要請等、学校や企業の団体による申合せ等は、当社グループが事業活動を行う上で考慮すべき事項であると考えております。

政府から行われた就職・採用活動に関する要請においては、卒業・修了予定の学生等を対象とした就職・採用活動の日程について、広報活動開始は卒業・修了年度に入る直前の3月1日以降、採用選考活動開始は卒業・修了年度の6月1日以降、正式な内定日は卒業・修了年度の10月1日以降というルールへの遵守が経済団体・業界団体等に要請されております。

これまでに、法的規制や上記申合せ等の変化が当社グループの事業活動に大きな影響を与えた事実はありませんが、今後の政府・経済界・大学等の方針の動向を注視して当社グループの事業活動へのマイナスの影響が出ないように事業活動を調整してまいります。しかしながら、これらの方針が当社グループで予測・把握していた範囲から大きく変化した場合には、当社グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。

(2) 事業内容に関するリスク

求職者の確保について

発生可能性：小、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大

キャリアサービス分野における長期インターン、新卒及び中途の人材紹介業は、その事業特性上、求職者の確保が重要であることから、当社グループでは、既存ユーザーからの紹介やWebマーケティング等により求職者の募集を実施しております。求職者の確保に向けて重要となる求職者の満足度を高めるために、細やかな対応と個々の求職者に最適な就業機会の提供を行っております。また、全体の求職者の中でも、新産業領域への挑戦意欲の高い人材を中心とすることで、全体の世代人口減少の影響を受けにくい構造にもなっております。しかしながら、このような施策を行ったとしても、少子高齢化による将来の労働人口の減少や労働市場の変化等によって、企業側の求人ニーズに予想外の変化が生まれたり、その結果として求人ニーズを満足させる求職者が確保できなかったりした場合には、求職者及び求人企業双方にマッチングサービスを十分に提供できなくなり、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

個人情報の管理について

発生可能性：小、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大

当社グループは、人材紹介業及び求人広告業を行っているため、多数の登録者（職業紹介希望者、求人案件応募者等）の個人情報を有しております。そのため当社グループでは、人材関連業務に関わる企業の果たすべき責任として、「個人情報保護に関する法令、規範」に基づき個人情報保護方針を策定し、役員及び社員への徹底、技術面及び組織面における合理的な予防・是正措置を講じております。また、当社は2018年に「個人情報保護マネジメントシステム - 要求事項JIS Q15001」に基づくプライバシーマークを取得しております。

当社コーポレート部が中心となって、当社グループ関係者全員に対して定期的な教育・指導及び必要な対策を実施し、当社内部監査担当者が随時管理状況をチェック・監査しております。

このような当社グループの取り組みにもかかわらず、各規程等の遵守違反、不測の事態等により個人情報が外部に漏洩した場合、損害賠償請求や、社会的信用の失墜等により、当社グループの事業運営に大きな支障をきたすとともに、業績及び財政状態に大きな影響を与える可能性があります。

情報セキュリティについて

発生可能性：小、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大

当社グループは、展開する各サービスの運営過程において、個人情報を含む顧客情報やその他の機密情報を取り扱っております。これらの情報の外部への不正な流出を防止するため、情報の取り扱いに関する社員教育、セキュリティシステムの改善、情報へのアクセス管理等、内部管理体制の強化に継続して取り組んでおります。しかしながら、当社グループや委託先の関係者の故意・過失、又は悪意を持った第三者の攻撃、その他想定外の事態の発生により、これらの情報が流出又は消失する可能性があります。そのような事態が生じた場合、当社グループの社会的信用の失墜、競争力の低下、損害賠償やセキュリティ環境改善のために多額の費用負担等が発生し、当社グループの事業活動及び業績に影響を与える可能性があります。

人材紹介に関する法的規制について

発生可能性：中、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大

当社は、有料職業紹介事業者としての許可を厚生労働大臣から受けております。当社が有している有料職業紹介事業者の許可の取消については、職業安定法第32条の9に欠格事項が定められております。現時点において認識している限りでは、当社は法令に定める欠格事由（法人であって、その役員のうち禁錮以上の刑に処せられている、成年被後見人もしくは被補佐人又は破産者で復権を得ないもの等に該当する者があるもの）に該当する事実を有しておりません。しかしながら将来、何らかの理由により許可の取消等が発生した場合には、当社の事業運営に大きな支障をきたすとともに、当社グループの業績及び財政状態に大きな影響を与える可能性があります。また、当該法規の改正等により法的規制が強化された場合には、当社の事業に制限が加わる可能性があります。

当社が保有している有料職業紹介事業許可の許可番号及びその取得年月日等は次のとおりであります。

所轄官庁等	取得者名	許可番号	取得年月	有効期限
厚生労働省	スローガン株式会社	13 - コ - 302267	2007年6月1日	2025年5月31日

求人広告に関する法的規制について

発生可能性：中、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中

求人広告に関する法的規制としては、求人広告に関して職業安定法において、職業紹介並びに労働者の募集方法、労働条件の明示及び虚偽の求人広告等に関する規制が定められております。また、職業安定法の他、労働基準法による「男女同一賃金の原則」等、法的規制の他、業界団体による自主的規制があります。

当社グループでは、このような規制の趣旨に沿って、広告掲載規程を定め、求人メディアごとに策定したガイドラインに基づく運営を行い、不適切な求人広告を排除するように努めており、これらの規制は直接的には求人企業である広告主が規制対象であります。当社グループも求人広告制作者として間接的に規制を受けているため、当社グループの事業活動に制約を受ける可能性があります。

知的財産権の侵害等について

発生可能性：小、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中

当社グループで開発・設計しているソフトウェアやプログラムは、当社グループが独自に設計・開発したものであり、他社の特許権侵害に該当していないかの調査等を行っております。また、商標の出願・登録についても、第三者の商標権を侵害しないように留意しております。

しかしながら、第三者から特許権侵害や商標権侵害を理由とする損害賠償請求や差止請求を受ける可能性は完全には否定できず、その場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

業績の季節的変動について

発生可能性：小、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中

当社グループの売上高構成比が最も大きく、主要事業である「Goodfind」においては、顧客企業の新卒学生向けの採用活動が活発に行われる時期に売上が集中いたします。新卒学生に係る人材紹介手数料については、入社日基準により売上高を認識しているため、新卒学生の多くが入社する4月に売上高が集中いたします。この結果、第1四半期に売上高及び営業利益が集中する傾向にあります。将来的に会計基準等の改正により収益認識基準が変更になった場合には、当社グループの売上高及び営業利益の偏重時期に影響を及ぼす可能性があるため、当社グループの経営成績の四半期毎の比較は当社グループの経営成績の推移を判断するための参考にはならない可能性があります。

前連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）（単位：千円）

	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間	通期
売上高	548,531	299,026	295,344	328,687	1,471,590
営業利益又は 営業損失（ ）	230,876	5,211	25,816	8,814	208,662

当連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）（単位：千円）

	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間	通期
売上高	481,721	346,750	284,428	305,495	1,418,396
営業利益又は 営業損失（ ）	149,478	40,642	28,892	5,831	155,396

(3) 経営及び組織体制に関するリスク

人材の採用、育成及び欠員の発生について

発生可能性：中、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中

当社グループの事業領域である新産業領域に関連する市場は今後も拡大が見込まれ、膨大な事業機会が生まれると認識しております。当社グループのミッションを実現していくためには、その機会をいち早く捉え様々なサービスを数多く生み出し続ける必要があり、社会からの要請を真摯に受けとめ主体的に変化へ対応できる人材の採用及び育成が非常に重要と考えております。そのため、当社グループでは、積極的な採用活動、最適な人材マネジメントの整備及び研修体制の構築等に取り組んでおります。しかしながら、今後人材の採用や育成が計画どおり進捗しない場合や離職等により多くの欠員が生じた場合には、当社グループの事業活動及び業績に影響を与える可能性があります。

(4) その他のリスク

新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

発生可能性：大、発生する可能性のある時期：1年以内、影響度：中

当社は、当社役員、従業員並びに当社子会社役員及び従業員に対して、優秀な人材の確保・獲得及び経営参画意識の向上のためのインセンティブとして、新株予約権を付与しております。当連結会計年度末日現在、新株予約権による潜在株式数は119,500株であり、発行済株式総数2,748,375株に対する割合は4.35%となっておりますが、権利行使期間において段階的に行使が可能となる条件を付与することで、希薄化の影響が分散するようになっております。なお、新株予約権の詳細については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

しかしながら、これらの新株予約権が行使された場合には、当社の1株当たりの株式価値が希薄化することになり、将来における株価へ影響を及ぼす可能性があります。

配当政策について

発生可能性：中、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：小

当社の配当政策につきましては、「第4 提出会社の状況 3 配当政策」をご参照ください。

当社は、中長期的な企業価値の向上を基本目標としつつ、利益配分については、記載の方針に基づき、中長期的な株主利益の向上を図ることを基本方針といたします。

感染症等の影響について

発生可能性：中、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中

新型コロナウイルス感染症については、2023年5月から感染症法上の位置づけが「5類感染症」となったことで社会経済活動の正常化が見込まれ、当社グループの業績への影響は現時点では軽微と考えております。

しかしながら、当社グループは、リモートワークを基本とした働き方やオンラインでのサービス提供体制を継続しておりますが、新型コロナウイルス感染症を含む感染症等が新たに蔓延するような状況が発生した場合には、当社グループ内での感染拡大によるサービス提供体制への影響や、経済活動の停滞の影響により顧客企業が採用活動に慎重になることにより当社グループのサービス導入の意思決定が遅延する等、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。なお、当社グループは新産業領域における人材創出事業の単一の報告セグメントであるため、セグメント別の記載を省略してあります。

財政状態の状況

（資産）

当連結会計年度末における資産合計は1,968,072千円となり、前連結会計年度末に比べ69,569千円増加いたしました。これは、流動資産が40,416千円、固定資産が29,153千円増加したことによるものであります。流動資産の増加は主に、自己株式買付資金としての預け金が増加したことにより、預け金を含むその他流動資産が41,655千円増加したことによるものであります。固定資産の増加は主に、「メタノビ」開発費用に係るソフトウェアの減損等により無形固定資産が18,307千円減少した一方で、UT創業者の会投資事業有限責任組合及びCSP1号投資事業有限責任組合への出資により、投資有価証券46,107千円が増加したことによるものであります。

（負債）

当連結会計年度末における負債合計は529,131千円となり、前連結会計年度末に比べ3,251千円増加いたしました。これは主に、未払法人税等が15,477千円、未払消費税等が12,723千円減少した一方で、主に新卒採用に係る人材紹介手数料の増加により前受金が17,721千円増加したこと、及び当期末に開催した大型イベントに係る未払債務を計上したことなどにより、未払金が17,445千円増加したことによるものであります。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産合計は、1,438,941千円となり、前連結会計年度末に比べ66,318千円増加いたしました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益（純資産の増加）91,438千円を計上した一方で、利益剰余金の配当（純資産の減少）20,991千円を行ったことによる、利益剰余金の増加70,447千円によるものであります。また、財政状態や株価動向を鑑みて、総合的な株主還元及び資本効率の向上を図るとともに、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を可能とするため、2024年1月12日開催の取締役会決議に基づき、自己株式の公開買付けによって、2024年1月15日から当連結会計年度末までに自己株式8,979千円の取得（純資産の減少）を実行いたしました。

この結果、自己資本比率は73.1%（前連結会計年度末は72.3%）となりました。

経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、急速な円安の進行や物価上昇の影響を受けつつも、政府による新型コロナウイルス感染症の水際対策の撤廃などにより経済活動の正常化が進み、インバウンド需要が回復したこと、サービス関連を中心とした個人消費が増加したことなどにより景気は緩やかに回復いたしました。一方で、世界各地での紛争リスクや、金融政策の引き締め、制約的な金融環境、貿易や投資の低迷などにより、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

人材関連ビジネス市場においては、オンライン化の進展により働く場所を問わない就業スタイルの浸透が進んだことや、オンラインでの採用活動が定着したこと等により、これまで時間的制約や地理的制約等から就業機会を失っていた求職者にとっては、新たな就業機会を獲得する契機となり、求人企業にとっても、より多くの人材獲得機会を得ることができるようになりました。また、コロナ禍で停滞した経済活動を正常化しようとする社会背景に伴って、人材関連サービスの需要は増加していくものと考えております。

当社グループの事業領域であるスタートアップ・ベンチャー企業をはじめとした新産業領域における人的資本を取り巻く環境では、政府が掲げる「新しい資本主義」において、スタートアップの育成及び人への投資の抜本的強化が重点戦略の中に位置づけられており、スタートアップの育成が日本経済のダイナミズムと成長を促し、社会課題を解決する鍵であるとして、2022年11月に「スタートアップ育成5カ年計画」が発表されました。政府はその中の3本柱のひとつとして、「スタートアップ創出に向けた人材・ネットワークの構築」を掲げており、人的資本の重要性が高まっております。さらに、2022年3月に提言された経団連の「スタートアップ躍進ビジョン～10X10Xを目指して～」においても、5年後までに起業数10倍、成功レベル10倍（ユニコーン企業数約100社・デカコーン企業数2社以上）が成長目標に据えられ、そのために起こすべき7つの変化の一つが「人材の流動化、優秀人材をスタートアップエコシステムへ」とされております。このように、少子高齢化・人口減少による経済停滞という社会課題を解決するための重点投資領域として、「人」と「スタートアップ・ベンチャー企業」が位置づけられ、今後さらに取り組みが強化されていく中で、当社グループの事業機会もより拡大していくものと考えております。

このような経営環境の中、当社グループは、「人の可能性を引き出し 才能を最適に配置することで 新産業を創出し続ける。」というミッションを掲げ、新産業領域における人材の最適配置を中心として、人の持つ可能性に着目した「新産業領域における才能の最適配置を目指すプラットフォーム」を提供してまいりました。

また、2022年11月16日の取締役会において、代表取締役及び取締役の異動による新経営体制への移行を決定し、2023年3月1日から新経営体制へ移行いたしました。本サクセッション（経営継承）により、第二創業期として「継続的な高収益・高成長を目指すための改革」を掲げ、重要指標とした一人当たり営業利益の向上を目指し、「組織・人材・カルチャー」「事業マネジメントシステム」を重要テーマとした取り組みを進めております。

当連結会計年度においては、売上高は前年同期比3.6%の減少となりました。これは、キャリアサービス分野の売上高が前年同期比2.0%の減少となったこと及びメディア・SaaS分野の売上高が前年同期比9.3%の減少となったことによるものです。キャリアサービス分野では、社会人向けサービスの改善が進んだことにより求人企業への入社人数が増加し、売上高が前年同期比40.0%増加したものの、当社グループの主力サービスである新卒学生向け厳選就活プラットフォーム「Goodfind」を含む学生向けサービスにおいて、2023年新卒入社に係る人材紹介手数料が減少したことなどにより、売上高が前年同期比5.6%減少となりました。また、メディア・SaaS分野では、主に「TeamUp」におけるシステム利用料の減少により、売上高は前年同期比9.3%の減少となりました。販売費及び一般管理費については、一人当たり営業利益の向上及び収益性改善を目指し、主に人員計画の見直しなどを行った結果、前年同期比1.2%の減少となりました。

この結果、当連結会計年度の当社グループの経営成績は、売上高1,418,396千円（前連結会計年度比3.6%減）、営業利益155,396千円（同25.5%減）、経常利益151,648千円（同27.8%減）、親会社株主に帰属する当期純利益91,438千円（同34.5%減）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は1,650,036千円となり、前連結会計年度末に比べ6,726千円減少いたしました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は115,716千円（前年同期は63,106千円の使用）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益の計上139,187千円、法人税等の支払額64,746千円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は55,439千円（前年同期は82,862千円の使用）となりました。これは主に、投資有価証券の取得による支出50,000千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は67,003千円（前年同期は14,672千円の使用）となりました。これは主に、配当金の支払いによる支出20,020千円、自己株式取得のための預け金が40,924千円増加したこと及び自己株式の取得による支出8,979千円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a．生産実績

当社グループが提供するサービスの性格上、生産実績の記載になじまないため、記載を省略しております。

b．受注実績

当社グループが提供するサービスの性格上、受注実績の記載になじまないため、記載を省略しております。

c．販売実績

当連結会計年度の販売実績は次のとおりであります。なお、当社グループは新産業領域における人材創出事業の単一の報告セグメントであるため、事業部門別に記載しております。

事業部門	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	
	金額(千円)	前期比(%)
キャリアサービス分野	1,129,676	98.0
学生向けサービス	1,004,125	94.4
社会人向けサービス	125,550	140.0
メディア・SaaS分野	288,719	90.7
合計	1,418,396	96.4

(注) 1．上記事業部門別の売上高は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づくEY新日本有限責任監査法人の監査は受けておりません。

2．主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、総販売実績に対する割合が10%以上の相手先が存在しないため、記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額並びに開示に影響を与える将来に関する見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて過去の実績や現状、その他さまざまな要因を勘案し、合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、将来においてこれらの見積りとは異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表作成において採用する重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 . 会計方針に関する事項」に記載しております。

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、1,418,396千円(前期比96.4%)となりました。当社グループは、新産業領域における人材創出事業の単一の報告セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しておりますが、売上高については、キャリアサービス分野及びメディア・SaaS分野を事業部門として区分し、さらに、キャリアサービス分野は、学生向けサービス及び社会人向けサービスに細分化して分析しております。

事業部門	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)		当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	
	金額(千円)	前期比(%)	金額(千円)	前期比(%)
キャリアサービス分野	1,153,201	96.3	1,129,676	98.0
学生向けサービス	1,063,490	101.6	1,004,125	94.4
社会人向けサービス	89,711	59.7	125,550	140.0
メディア・SaaS分野	318,388	143.8	288,719	90.7
合計	1,471,590	103.8	1,418,396	96.4

(注) 上記事業部門別の売上高は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づくEY新日本有限責任監査法人の監査は受けておりません。

当連結会計年度における売上高が1,418,396千円(前期比96.4%)となった主な要因は、メディア・SaaS分野の売上高が前年同期比9.3%の減少となったこと及びキャリアサービス分野の売上高が前年同期比2.0%の減少となったことによるものです。

「FastGrow」及び「TeamUp」で構成されるメディア・SaaS分野では、主に「TeamUp」におけるシステム利用料の減少により、売上高は前年同期比9.3%の減少となりました。キャリアサービス分野では、社会人向けサービスの改善が進み、求人企業への入社人数が増加し、売上高が前年同期比40.0%増加した一方で、当社グループの主力サービスである新卒学生向け厳選就活プラットフォーム「Goodfind」を含む学生向けサービスにおいて、2023年新卒入社に係る人材紹介手数料が減少したことなどにより、売上高が前年同期比5.6%の減少となりました。なお、サービスモデルの詳細については、「第1 企業の概況 3 事業の内容」に記載しております。

当社グループの主力事業である学生向けサービス「Goodfind」においては、人材紹介一体型コンサルティングサービスの売上高は前期比13.2%増加したものの、2023年卒業、2024年卒業学生会員の利用率低下に伴い顧客と学生のマッチングが伸び悩み、成功報酬型人材紹介サービスの売上高が人材紹介一体型コンサルティングサービスの増加を上回って減少した結果、前期比2.0%の減少となりました。

学生向けサービスにおけるサービスモデル別売上高は次のとおりであります。

(単位：千円、%)

サービスモデル	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)			当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)		
	金額	構成比	前期比	金額	構成比	前期比
成功報酬型 人材紹介サービス	253,100	23.8	100.0	173,470	17.3	68.5
人材紹介一体型 コンサルティングサービス	327,099	30.8	109.2	370,291	36.9	113.2
メディアサービス	483,291	45.4	97.8	460,364	45.8	95.3
合計	1,063,490	100.0	101.6	1,004,125	100.0	94.4

(注) 上記サービスモデル別の売上高は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づくEY新日本有限責任監査法人の監査は受けておりません。

(売上原価、販売費及び一般管理費、営業利益)

当連結会計年度における売上原価は、63,974千円(前期比129.6%)となりました。これは主に、新型コロナウイルス感染症により減少していたオフラインイベントの販売を再開したことなどにより、オフラインイベントに係る費用が増加したことによるものであります。

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、1,199,025千円(前期比98.8%)となりました。これは主に、一人当たり営業利益の向上及び収益性改善を目指し、主に人員計画の見直しなどを行ったことによるものであります。

この結果、営業利益は155,396千円(前期比74.5%)となりました。

(営業外損益、経常利益)

営業外収益は、1,185千円(前連結会計年度は4,436千円 3,251千円の減少)となりました。これは主に、持分法による投資利益1,110千円を計上したことによるものであります。営業外費用は、4,933千円(前連結会計年度は3,113千円 1,820千円の増加)となりました。これは主に、投資事業組合運用損4,931千円を計上したことによるものであります。

この結果、経常利益は151,648千円(前期比72.2%)となりました。

(特別損益、法人税等合計、親会社株主に帰属する当期純利益)

特別損失は、12,460千円(前連結会計年度は3,089千円 9,370千円の増加)となりました。これは、ソフトウェアの減損損失12,460千円を計上したことによるものであります。

法人税等合計は、47,748千円(前連結会計年度は67,270千円 19,521千円の減少)となりました。これは、課税所得が減少したこと及び法人税等調整額が減少したことによるものであります。

この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は91,438千円(前期比65.5%)となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容については、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの資金需要として主なものは、人件費、人材獲得のための採用費、業務委託費、新規顧客企業獲得や求職者獲得のための広告宣伝費であります。これらの必要資金については、営業活動により獲得した自己資金を充当することを基本方針としながら、今後の資金需要や金利動向等を勘案し、必要に応じて金融機関からの借入やエクイティファイナンス等による資金調達を検討する予定であります。なお、これらの資金調達方法の優先順位は、資金需要や資金使途等に合わせて最適な方法を検討・選択する予定であります。

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は1,650,036千円であり、本書提出日現在における資金需要に対して必要な資金は確保されております。なお、当社は取引銀行1行と当座貸越契約を締結しており、当連結会計年度末における当座貸越極度額及び借入未実行残高は100,000千円であります。金融・資本市場の流動性が低下した状況下においては、当該当座貸越極度額を使用することによって流動性を確保いたします。

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループが目標とする経営指標については、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等（4）経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」に記載のとおり、当連結会計年度は、売上高、営業利益及び営業利益率を客観的な指標として掲げております。なお、当連結会計年度の経営方針に則った通期業績予想について、業績動向等を踏まえ、2023年10月11日に公表した各経営指標の予想値を修正し、2024年1月12日に改めて公表しました。

当連結会計年度の業績予想の達成状況は次のとおりであります。

指標	業績予想	実績	予想比
売上高（百万円）	1,428	1,418	99.3%
営業利益（百万円）	140	155	110.6%
営業利益率	9.8%	11.0%	+1.1ポイント

2025年2月期においては、売上高1,450百万円（前期比2.2%増）、営業利益180百万円（前期比16.0%増）、営業利益率12.4%（前期比1.5ポイント増）を計画しております。なお、2024年4月12日に公表した「2024年2月期 決算短信〔日本基準〕（連結）」における業績予想から変更はありません。

経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における重要な設備投資及び除却等はありません。

なお、当社グループは新産業領域における人材創出事業の単一の報告セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。なお、当社グループは新産業領域における人材創出事業の単一の報告セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(1) 提出会社

2024年2月29日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額			従業員数 (人)
		建物 (千円)	工具、器具及び備品 (千円)	合計 (千円)	
東京本社 (東京都港区)	事務所設備	-	581	581	108(105)
京都支社 (京都府京都市中京区)	事務所設備	-	-	-	4(0)

(注) 1. 事業所は全て賃借しており、年間賃借料は11,211千円であります。

2. 従業員数の()は、臨時雇用者数(契約社員、アルバイト、パートタイマー及び人材会社からの派遣社員を含む。)の年間平均人員数を外書しております。

3. 2024年3月1日付で京都支社を東京本社に統合いたしました。

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年2月29日)	提出日現在 発行数(株) (2024年5月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,748,375	2,748,375	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる 株式であります。なお、 単元株式数は100株 であります。
計	2,748,375	2,748,375	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2024年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第2回新株予約権

決議年月日	2015年9月15日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 当社従業員 11 (注)4
新株予約権の数(個)	40 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 20,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	98 (注)2
新株予約権の行使期間	自 2017年10月1日 至 2025年9月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 98 資本組入額 49
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、又はこれに担保権を設定することはできない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2024年2月29日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2024年4月30日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数(以下「付与株式数」という。)は、普通株式500株であります。

なお、新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式による付与株式数を調整するものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転(以下「合併等」という。)を行う場合及び株式の無償割当を行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で付与株式数を調整することができるものとします。ただし、以上までの調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、株式分割又は株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の転換又は行使の場合を除く。)、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記計算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとする。さらに、割当日後、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができるものとする。

3. 新株予約権の行使条件は次のとおりであります。

新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において、当社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を保有していることとする。ただし、当社取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。

新株予約権者は、当社の新株予約権の目的たる株式が日本国内の証券取引所に上場した日に、割当てられた新株予約権の個数の20%を、以後6か月経過ごとに20%ずつを行使することができる。なお、権利行使期間の終了日前6か月時点においては、割当てられた新株予約権の個数のすべてを行使することができる。ただし、当社取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。

新株予約権者が死亡した場合は、相続は認めないものとする。

新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。

4. 付与対象者の権利の行使、退職による権利の喪失及び子会社取締役就任により、本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は、当社従業員3名、当社子会社取締役1名となっております。

第3回新株予約権

決議年月日	2017年5月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 11 (注)4
新株予約権の数(個)	92 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 46,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	223 (注)2
新株予約権の行使期間	自 2019年5月20日 至 2027年5月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 223 資本組入額 111.5
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、又はこれに担保権を設定することはできない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2024年2月29日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2024年4月30日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数(以下「付与株式数」という。)は、普通株式500株であります。なお、新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式による付与株式数を調整するものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転(以下「合併等」という。)を行う場合及び株式の無償割当を行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で付与株式数を調整することができるものとします。ただし、以上までの調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、株式分割又は株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の転換又は行使の場合を除く。)、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記計算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとする。さらに、割当日後、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができるものとする。

3. 新株予約権の行使条件は次のとおりであります。

新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において、当社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を保有していることとする。ただし、当社取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。

新株予約権者は、当社の新株予約権の目的たる株式が日本国内の証券取引所に上場した日に、割当てられた新株予約権の個数の20%を、以後6か月経過ごとに20%ずつを行使することができる。なお、権利行使期間の終了日前6か月時点においては、割当てられた新株予約権の個数のすべてを行使することができる。ただし、当社取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。

新株予約権者が死亡した場合は、相続は認めないものとする。

新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。

4. 付与対象者の権利の行使、退職による権利の喪失及び取締役就任により、本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は、当社取締役1名、当社従業員4名となっております。

第4回新株予約権

決議年月日	2017年9月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1 当社従業員 1 当社子会社取締役 2(注)4
新株予約権の数(個)	5(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 2,500(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	223(注)2
新株予約権の行使期間	自 2019年9月22日 至 2027年9月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 223 資本組入額 111.5
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、又はこれに担保権を設定することはできない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2024年2月29日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2024年4月30日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数(以下「付与株式数」という。)は、普通株式500株であります。なお、新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式による付与株式数を調整するものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転(以下「合併等」という。)を行う場合及び株式の無償割当を行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で付与株式数を調整することができるものとします。ただし、以上までの調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、株式分割又は株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の転換又は行使の場合を除く。)、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記計算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとする。さらに、割当日後、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができるものとする。

3. 新株予約権の行使条件は次のとおりであります。

新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において、当社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を保有していることとする。ただし、当社取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。

新株予約権者は、当社の新株予約権の目的たる株式が日本国内の証券取引所に上場した日に、割当てられた新株予約権の個数の20%を、以後6か月経過ごとに20%ずつを行使することができる。なお、権利行使期間の終了日前6か月時点においては、割当てられた新株予約権の個数のすべてを行使することができる。ただし、当社取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。

新株予約権者が死亡した場合は、相続は認めないものとする。

新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。

4. 付与対象者の権利の行使、退職及び退任による権利の喪失により、本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は、当社取締役1名となっております。

第5回新株予約権

決議年月日	2018年2月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社監査役 2 当社従業員 4 当社子会社取締役 2(注)4
新株予約権の数(個)	200(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 1,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	660(注)2
新株予約権の行使期間	自 2020年3月1日 至 2028年2月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 660 資本組入額 330
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、又はこれに担保権を設定することはできない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2024年2月29日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2024年4月30日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数(以下「付与株式数」という。)は、普通株式5株であります。なお、新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式による付与株式数を調整するものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転(以下「合併等」という。)を行う場合及び株式の無償割当を行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で付与株式数を調整することができるものとします。ただし、以上までの調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、株式分割又は株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の転換又は行使の場合を除く。)、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記計算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとする。さらに、割当日後、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができるものとする。

3. 新株予約権の行使条件は次のとおりであります。

新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において、当社又は当社の子会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を保有していることとする。ただし、当社取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。

新株予約権者は、当社の新株予約権の目的たる株式が日本国内の証券取引所に上場した日に、割当てられた新株予約権の個数の20%を、以後6か月経過ごとに20%ずつを行使することができる。なお、権利行使期間の終了日前6か月時点においては、割当てられた新株予約権の個数のすべてを行使することができる。ただし、当社取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。

新株予約権者が死亡した場合は、相続は認めないものとする。

新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。

4. 付与対象者の権利の行使、退職及び退任による権利の喪失により、本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は、当社監査役2名となっております。

第6回新株予約権

決議年月日	2018年5月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社監査役 1
新株予約権の数(個)	300(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 1,500(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	660(注)2
新株予約権の行使期間	自 2020年5月23日 至 2028年5月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 660 資本組入額 330
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、又はこれに担保権を設定することはできない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2024年2月29日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2024年4月30日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数(以下「付与株式数」という。)は、普通株式5株であります。なお、新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式による付与株式数を調整するものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転(以下「合併等」という。)を行う場合及び株式の無償割当を行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で付与株式数を調整することができるものとします。ただし、以上までの調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、株式分割又は株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の転換又は行使の場合を除く。)、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記計算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとする。さらに、割当日後、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができるものとする。

3. 新株予約権の行使条件は次のとおりであります。

新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において、当社又は当社の子会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を保有していることとする。ただし、当社取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。

新株予約権者は、当社の新株予約権の目的たる株式が日本国内の証券取引所に上場した日に、割当てられた新株予約権の個数の20%を、以後6か月経過ごとに20%ずつを行使することができる。なお、権利行使期間の終了日前6か月時点においては、割当てられた新株予約権の個数のすべてを行使することができる。ただし、当社取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。

新株予約権者が死亡した場合は、相続は認めないものとする。

新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。

第7回新株予約権

決議年月日	2019年2月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1 当社従業員 8(注)4
新株予約権の数(個)	1,400(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 7,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,160(注)2
新株予約権の行使期間	自 2021年2月26日 至 2029年2月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,160 資本組入額 580
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、又はこれに担保権を設定することはできない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2024年2月29日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2024年4月30日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数(以下「付与株式数」という。)は、普通株式5株であります。なお、新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式による付与株式数を調整するものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転(以下「合併等」という。)を行う場合及び株式の無償割当を行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で付与株式数を調整することができるものとします。ただし、以上までの調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、株式分割又は株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の転換又は行使の場合を除く。)、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記計算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとする。さらに、割当日後、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができるものとする。

3. 新株予約権の行使条件は次のとおりであります。

新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において、当社又は当社の子会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を保有していることとする。ただし、当社取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。

新株予約権者は、当社の新株予約権の目的たる株式が日本国内の証券取引所に上場した日に、割当てられた新株予約権の個数の20%を、以後6か月経過ごとに20%ずつを行使することができる。なお、権利行使期間の終了日前6か月時点においては、割当てられた新株予約権の個数のすべてを行使することができる。ただし、当社取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。

新株予約権者が死亡した場合は、相続は認めないものとする。

新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。

- 4 . 付与対象者の権利の行使及び退職による権利の喪失により、本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は、当社取締役 1 名、当社従業員 3 名となっております。

第8回新株予約権

決議年月日	2021年2月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1 当社従業員 11 当社子会社取締役 1(注)4
新株予約権の数(個)	41,500(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 41,500(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,160(注)2
新株予約権の行使期間	自 2023年2月27日 至 2031年2月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,160 資本組入額 580
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、又はこれに担保権を設定することはできない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2024年2月29日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2024年4月30日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数(以下「付与株式数」という。)は、普通株式1株であります。なお、新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式による付与株式数を調整するものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転(以下「合併等」という。)を行う場合及び株式の無償割当を行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で付与株式数を調整することができるものとします。ただし、以上までの調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、株式分割又は株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の転換又は行使の場合を除く。)、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記計算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとする。さらに、割当日後、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができるものとする。

3. 新株予約権の行使条件は次のとおりであります。

新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において、当社又は当社の子会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を保有していることとする。ただし、当社取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。

新株予約権者は、当社の新株予約権の目的たる株式が日本国内の証券取引所に上場した日に、割当てられた新株予約権の個数の20%を、以後6か月経過ごとに20%ずつを行使することができる。なお、権利行使期間の終了日前6か月時点においては、割当てられた新株予約権の個数のすべてを行使することができる。ただし、当社取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。

新株予約権者が死亡した場合は、相続は認めないものとする。

新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。

4. 付与対象者の取締役就任、退職及び退任による権利の喪失により、本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は、当社取締役2名、当社従業員6名となっております。

第9回新株予約権

決議年月日	2024年5月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4 当社従業員 未定(注)7
新株予約権の数(個)	未定
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	未定(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)2
新株予約権の行使期間	自 2026年6月29日 至 2034年5月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)2、3
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6

(注)1. 本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(又は併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式交付を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に付与株式数の調整を行うことができるものとする。

2. 本新株予約権1個当たりの行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、本新株予約権の割当日の終値(取引が成立していない場合はそれに先立つ直近取引日の終値)とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分又は合併、会社分割、株式交換及び株式交付による新株の発行及び自己株式の交付の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換若しくは株式交付を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 増加する資本金及び資本準備金に関する事項は以下のとおりとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりとする。

本新株予約権者は、新株予約権者が割当日から継続して当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員として在籍していることを条件として、本新株予約権者が交付を受けた本新株予約権のうち、以下の各号に掲げる期間において、各号記載の割合を限度として本新株予約権を行使することができるものとする。ただし、本新株予約権者が当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員として地位を喪失した場合、以降、当該地位の喪失時点において行使可能な本新株予約権のみ行使可能とする。なお、本新株予約権者の行使可能な本新株予約権の数の計算において1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てるものとする。

(ア) 割当日から1年を経過後、1年6か月までの期間：本新株予約権の20%

(イ) 割当日から1年6か月を経過後、2年までの期間：本新株予約権の40%

(ウ) 割当日から2年を経過後、2年6か月までの期間：本新株予約権の60%

(エ) 割当日から2年6か月を経過後、3年までの期間：本新株予約権の80%

(オ) 割当日から3年経過後：本新株予約権の100%

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

新株予約権者が、以下の各号のいずれかに該当した場合は、本新株予約権の行使を行うことはできない。

(ア) 新株予約権者が禁錮以上の刑に処せられた場合

(イ) 新株予約権者が会社又はその関係会社（会社計算規則及び財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第8項に定める関係会社を意味する。以下同じ。）と競合する業務を営む法人を直接若しくは間接に設立し、又はその役員若しくは使用人に就任するなど、名目を問わず会社又はその関係会社と競業した場合。ただし、会社の書面による事前の承認を得た場合を除く。

(ウ) 新株予約権者が法令違反その他不正行為により会社又はその関係会社の信用を毀損した場合

(エ) 新株予約権者が反社会的勢力等（暴力団、暴力団員、右翼団体、反社会的勢力、その他これに準ずる者を意味する。以下同じ。）であること、又は資金提供等を通じて反社会的勢力等と何らかの交流若しくは関与を行っていることが判明した場合

(オ) 新株予約権者が会社又はその関係会社の監査役の身分を有する場合（本新株予約権発行後にかかる身分を有するに至った場合を含む。）において、新株予約権者が監査役としての忠実義務等会社又はその関係会社に対する義務に違反した場合

5. 新株予約権の取得に関する事項

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約若しくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約、株式交付計画若しくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、上記4に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、行使ができなくなった当該新株予約権を無償で取得することができる。

6. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は以下のとおりとする。

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、
上記2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記6に従って決定される当該新
株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間
上記に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記に定める行使
期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記3に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

その他新株予約権の行使の条件
上記4に準じて決定する。

新株予約権の取得事由及び条件
上記5に準じて決定する。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

7. 当社従業員には、出向者を含みます。

第10回新株予約権

決議年月日	2024年 5月29日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社社外協力者 1
新株予約権の数（個）	5
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 500（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	（注）2
新株予約権の行使期間	自 2026年 6月29日 至 2034年 5月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	（注）2、3
新株予約権の行使の条件	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）6

（注）1．本新株予約権 1 個当たりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割（又は併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式交付を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に付与株式数の調整を行うことができるものとする。

2．本新株予約権 1 個当たりの行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式 1 株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、本新株予約権の割当日の終値（取引が成立していない場合はそれに先立つ直近取引日の終値）とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（又は併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分又は合併、会社分割、株式交換及び株式交付による新株の発行及び自己株式の交付の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の 1 株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換若しくは株式交付を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3．増加する資本金及び資本準備金に関する事項は以下のとおりとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第 1 項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とする。計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4．新株予約権の行使の条件は以下のとおりとする。

本新株予約権者は、新株予約権者が割当日から継続して当社と継続的な業務委託関係が存続していることを条件として、本新株予約権者が交付を受けた本新株予約権のうち、以下の各号に掲げる期間において、各号記載の割合を限度として本新株予約権を行使することができるものとする。ただし、本新株予約権者が当社の業務委託関係者としての地位を喪失した場合、以降、当該地位の喪失時点において行使可能な本新株予約権のみ行使可能とする。なお、本新株予約権者の行使可能な本新株予約権の数の計算において1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てるものとする。

- (ア) 割当日から1年を経過後、1年6か月までの期間：本新株予約権の20%
- (イ) 割当日から1年6か月を経過後、2年までの期間：本新株予約権の40%
- (ウ) 割当日から2年を経過後、2年6か月までの期間：本新株予約権の60%
- (エ) 割当日から2年6か月を経過後、3年までの期間：本新株予約権の80%
- (オ) 割当日から3年経過後：本新株予約権の100%

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

新株予約権者が、以下の各号のいずれかに該当した場合は、本新株予約権の行使を行うことはできない。

- (ア) 新株予約権者が禁錮以上の刑に処せられた場合
- (イ) 新株予約権者が会社又はその関係会社（会社計算規則及び財務諸表等の用語、様式及び作成方法に關する規則第8条第8項に定める関係会社を意味する。以下同じ。）と競合する業務を営む法人を直接若しくは間接に設立し、又はその役員若しくは使用人に就任するなど、名目を問わず会社又はその関係会社と競業した場合。ただし、会社の書面による事前の承認を得た場合を除く。
- (ウ) 新株予約権者が法令違反その他不正行為により会社又はその関係会社の信用を毀損した場合
- (エ) 新株予約権者が反社会的勢力等（暴力団、暴力団員、右翼団体、反社会的勢力、その他これに準ずる者を意味する。以下同じ。）であること、又は資金提供等を通じて反社会的勢力等と何らかの交流若しくは関与を行っていることが判明した場合

5. 新株予約権の取得に関する事項

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約若しくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約、株式交付計画若しくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、上記4に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、行使ができなくなった当該新株予約権を無償で取得することができる。

6. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は以下のとおりとする。

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記6に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記に定める行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記3に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

その他新株予約権の行使の条件

上記4に準じて決定する。

新株予約権の取得事由及び条件

上記5に準じて決定する。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2019年4月12日 (注)2	32,345	428,545	93,800	192,099	93,800	180,139
2019年7月5日 (注)3	12,070	440,615	35,003	227,102	35,003	215,142
2019年8月1日 (注)4	1,762,460	2,203,075	-	227,102	-	215,142
2021年11月24日 (注)5	500,000	2,703,075	276,000	503,102	276,000	491,142
2022年3月1日～ 2022年6月30日 (注)1	400	2,703,475	232	503,334	232	491,374
2022年7月1日 (注)6	-	2,703,475	493,102	10,232	-	491,374
2022年7月2日～ 2023年2月28日 (注)1	6,100	2,709,575	2,469	12,701	2,469	493,843
2023年3月1日～ 2024年2月29日 (注)1	38,800	2,748,375	2,313	15,015	2,313	496,157

(注)1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 有償第三者割当 32,345株

発行価格 5,800円

資本組入額 2,900円

割当先 XTech 1号投資事業有限責任組合、株式会社ドリームインキュベータ、一般社団法人RCF

3. 有償第三者割当 12,070株

発行価格 5,800円

資本組入額 2,900円

割当先 三菱地所株式会社、gooddaysホールディングス株式会社

4. 株式分割(1:5)によるものであります。

5. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,200円

引受価額 1,104円

資本組入額 552円

払込金総額 552,000千円

6. 2022年5月29日開催の定時株主総会決議に基づき、2022年7月1日付で減資の効力が発生し、資本金を493,102千円減少させて、全額をその他資本剰余金に振り替えております。

(5) 【所有者別状況】

2024年2月29日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	18	13	11	1	660	705	-
所有株式数(単元)	-	12	1,728	1,915	5,641	1	18,172	27,469	1,475
所有株式数の割合(%)	-	0.04	6.29	6.97	20.54	0.00	66.15	100	-

(注) 自己株式100,047株は、「個人その他」に1,000単元及び「単元未満株式の状況」に47株を含めて記載していません。

(6) 【大株主の状況】

2024年2月29日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
伊藤 豊	東京都豊島区	578,300	21.84
Reapra Ventures Pte. Ltd. (常任代理人 S M B C日興証券株式会社)	328 North Bridge Road, Singapore (東京都千代田区丸の内一丁目5番1号)	539,000	20.35
織田 一彰	愛知県名古屋市港区	300,000	11.33
遠藤 浩幸	東京都青梅市河辺町	105,400	3.98
KMFG株式会社	東京都港区北青山二丁目7番13号	102,000	3.85
XTech 1号投資事業有限責任組合	東京都中央区八重洲一丁目5番20号	100,000	3.78
スローガン社員持株会	東京都港区南青山二丁目11番17号	94,781	3.58
仁平 理斗	東京都中央区	69,869	2.64
楽天証券株式会社	東京都港区南青山二丁目6番21号	58,000	2.19
三菱地所株式会社	東京都千代田区大手町一丁目1番1号	43,105	1.63
計	-	1,990,455	75.16

(注) 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入していません。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2024年2月29日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,646,900	26,469	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,475	-	-
発行済株式総数	2,748,375	-	-
総株主の議決権	-	26,469	-

(注)「単元未満株式」の株式数の欄には当社所有の自己株式47株が含まれております。

【自己株式等】

2024年2月29日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
スローガン株式会社	東京都港区南青山二丁目11番17号	100,000	-	100,000	3.64
計	-	100,000	-	100,000	3.64

(注)上記以外に自己名義所有の単元未満株式47株を保有しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2024年1月12日)での決議状況 (取得期間 2024年1月15日~2025年1月14日)	80,000	50,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	14,400	8,979,900
残存決議株式の総数及び価額の総額	65,600	41,020,100
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	82.0	82.0
当期間における取得自己株式	7,900	5,133,200
提出日現在の未行使割合(%)	72.1	71.8

(注)1.取得自己株式は、受渡日基準で記載しております。

2.当期間における取得自己株式には、2024年5月1日からこの有価証券報告書提出日までに取得した株式は含まれておりません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	100,047	-	107,947	-

(注)1.保有自己株式数は、受渡日基準で記載してしております。

2.当期間における保有自己株式数には、2024年5月1日からこの有価証券報告書提出日までに取得した株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主への利益配分については経営の最重要課題と認識しており、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

当事業年度の配当につきましては、当社は現在成長過程にあると考えており、将来的に安定した配当を継続して実現していくためにも、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化及び事業の継続的な拡大発展を実現させるための内部留保資金を充実させることが必要と考え、配当を実施しておりません。内部留保につきましては、継続的な事業成長を支える優秀な人材の採用及び育成強化を図るための資金として、有効に活用していく方針としております。

なお、将来的に配当を実施する場合は、株主総会の決議により事業年度末日を基準日として年1回実施することを基本方針としておりますが、取締役会の決議によって8月31日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

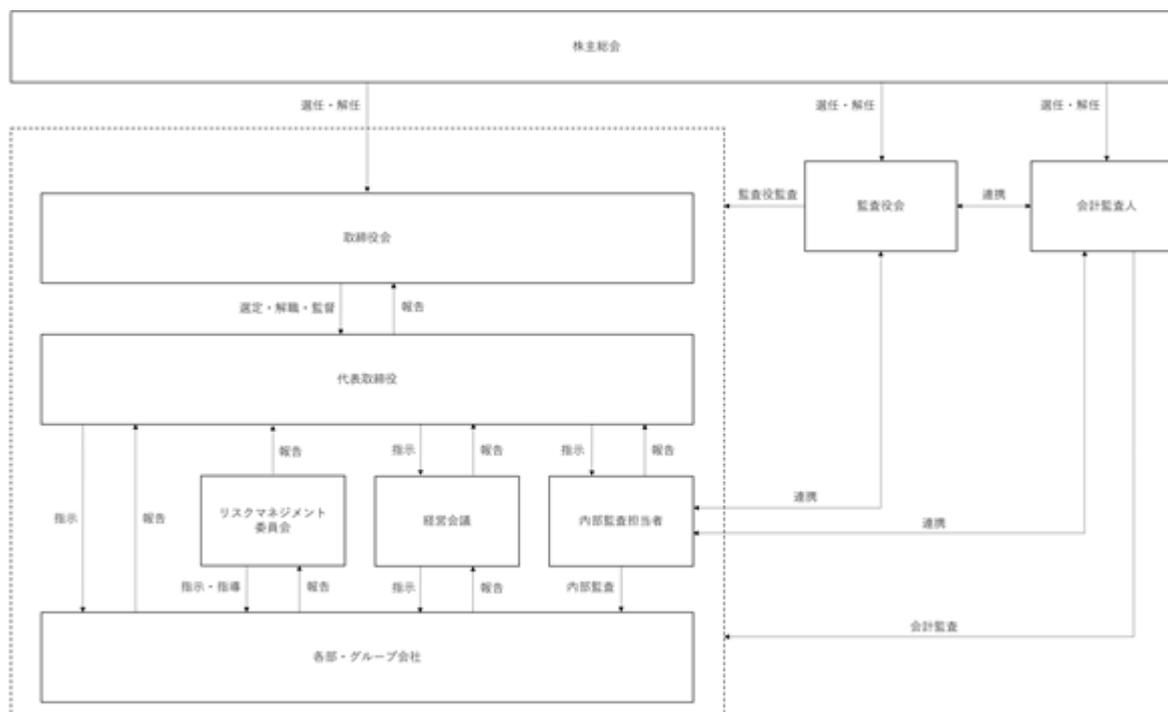
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、「人の可能性を引き出し 才能を最適に配置することで 新産業を創出し続ける。」というミッションに基づく企業活動を通じて、新産業領域の人と組織の可能性が引き出され活気づく社会を目指しております。株主をはじめ、ユーザー、取引先、従業員、地域社会、政府、地方自治体、大学等のすべてのステークホルダーの利益を最大化し、社会的信頼を得るために、コーポレート・ガバナンス体制の強化に努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査役会設置会社の体制を採用し、会社法に規定する機関として株主総会、取締役会、監査役会、会計監査人を設置しております。取締役会の迅速な意思決定による経営戦略の推進を確保しつつ、独立性の高い社外取締役を含む取締役会によるモニタリング及び独立した立場から監査役が行う監査の二重の監視体制を採用することが、経営の効率性と健全性の確保に有効であると判断し、監査役会設置会社の体制を採用しております。

本書提出日現在における当社の企業統治の体制の概要は以下のとおりとなります。



a. 取締役会

当社の取締役会は、代表取締役社長を議長として、取締役及び社外取締役で構成され、法令又は定款で定められた事項並びに経営の基本方針等重要な業務に関する事項の決議を行うとともに、取締役から業務執行に関する報告を受けることで職務執行の監督を行っております。取締役の職務執行の監査機能を果たすため、取締役会には監査役が出席しております。また、取締役会は月1回の定期開催に加え、必要に応じて臨時開催を行っております。

本書提出日現在における議長及び構成員並びに出席者の氏名は以下のとおりであります。

議長：代表取締役社長 仁平理斗

構成員：取締役副社長 北川裕憲

社外取締役 杉之原明子、社外取締役 渡辺千賀

出席者：常勤監査役 林田真由子、社外監査役 江原準一、社外監査役 中川紘平

b. 監査役会

当社の監査役会は、常勤監査役を議長として、監査役3名（うち社外監査役2名）で構成され、監査の方針、業務及び財産の状況の調査の方法、その他の監査役の職務の執行に関する事項の決定のほか、監査に関する重要な事項についての報告を受け、協議又は決議を行うとともに、取締役会への出席のほか、経営会議、リスクマネジメント委員会等への出席を通じて取締役の職務執行を監査しております。監査役会は、代表取締役社長との経営課題及び監査上の重要課題に関する意見交換、会計監査人及び内部監査担当者との監査に関する意見交換や情報共有等を定期的な会合を開催して行い、深度ある監査の実施に努めております。また、監査役会は月1回の定期開催に加え、必要に応じて臨時開催を行っております。

本書提出日現在における議長及び構成員の氏名は以下のとおりであります。

議長：常勤監査役 林田真由子
構成員：社外監査役 江原準一、社外監査役 中川紘平

c. 経営会議

当社では、取締役会への付議事項及び報告事項を協議するとともに、取締役会の決定した経営の基本方針に基づいて、経営及び業務執行に関する重要事項について審議を行うことを目的として、経営会議を設置しております。経営会議は、取締役副社長を議長として、社内取締役で構成され、月1回の定期開催に加え、必要に応じて臨時開催を行っております。また、取締役の職務執行の監査機能を果たすため、経営会議には常勤監査役及び内部監査担当者が出席しております。

本書提出日現在における議長及び構成員並びに出席者の氏名は以下のとおりであります。

議長：取締役副社長 北川裕憲
構成員：代表取締役社長 仁平理斗
出席者：常勤監査役 林田真由子、内部監査担当者1名

d. リスクマネジメント委員会

当社では、リスク管理の全社的推進とリスク管理に必要な情報の共有化を図り、コンプライアンスの徹底と社会的信用の向上を図ることを目的として、リスクマネジメント委員会を設置しております。リスクマネジメント委員会は、委員長を代表取締役社長として、社内取締役、執行役員、常勤監査役、内部監査担当者及びその他委員長に指名された者で構成され、月1回の定期開催に加え、必要に応じて臨時開催を行っております。

本書提出日現在における委員長、議長、委員及び出席者の氏名は以下のとおりであります。

委員長：代表取締役社長 仁平理斗
議長：取締役副社長 北川裕憲
委員：執行役員2名、部長2名、当社子会社代表取締役社長1名
出席者：常勤監査役 林田真由子、内部監査担当者1名

e. 内部監査担当者

当社では、内部監査室等の独立した内部監査組織を設置していませんが、業務の有効性及び効率性等を担保することを目的として、代表取締役社長が他の業務執行部門から独立した内部監査担当者2名（うち1名は内部監査責任者）をコーポレート部の中から任命し、当該内部監査担当者がコーポレート部を除く当社の全部署及び子会社の内部監査を実施しております。コーポレート部に対する内部監査については、代表取締役社長が任命するコーポレート部に所属しない者1名が実施することで、相互牽制機能が働く体制を採用しております。また、監査役及び会計監査人との監査に関する意見交換や情報共有等を定期的な会合を開催して行い、深度ある監査の実施に努めております。

内部統制システムの整備の状況

当社は取締役の職務の執行が法令及び定款に適合すること並びに当社グループの業務の適正を確保するための体制として、「内部統制システムに関する基本方針」を定め、当該方針に基づき、各種社内規程及びそれに関するマニュアル等を整備するとともに規程遵守の徹底を図り、内部統制システムが有効に機能する体制を構築しております。また、内部統制システムが有効に機能していることを確認するため、内部監査担当者による内部監査を実施しております。

リスク管理体制の整備の状況

当社は、事業遂行に伴う様々なリスクを把握することに努め、リスク管理規程によりリスク管理に関する基本方針、組織体制、管理方法、緊急対策について定めることでリスクの発生の防止と被害損失の最小化を図っております。また、リスク管理の全社的な推進、必要な情報の共有及びコンプライアンスの徹底を図るため、リスクマネジメント委員会を毎月1回開催し、リスクの識別及び対処を機動的に行える体制を構築しております。

子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、子会社の業務の適正を確保するため、関係会社管理規程を定め、リスク管理規程やコンプライアンス規程等の諸規程において子会社に関連する事項を定め、子会社の取締役の職務の執行状況のモニタリング、リスク管理体制及びコンプライアンス体制を構築しております。また、子会社の業務が諸規程に基づいて適切に運用されていることを確認するため、内部監査担当者による内部監査を実施しております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、各社外取締役及び監査役との間において、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当社及び当社子会社であるチームアップ株式会社の取締役、監査役、執行役員及び当社取締役会で重要な使用人として決議された者が負担することになる法律上の損害賠償金及び争訟費用の損害を当該保険契約によって填補することとしており、当該役員等賠償責任保険契約についてその保険料を当社が全額負担しております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者が私的な利益又は便宜の供与を違法に得たことに起因する損害や、被保険者の犯罪行為又は法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因する損害等は填補の対象としないこととしております。

取締役の定数

当社取締役の定数は8名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

a. 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能にするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

b. 取締役、監査役及び会計監査人の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって、会社法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）、監査役（監査役であった者を含む。）及び会計監査人（会計監査人であった者を含む。）の損害賠償責任に関し、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役、監査役及び会計監査人が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

c. 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって毎年8月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主に対して機動的な利益還元を行うことができるようにすることを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を原則月1回開催しております。個々の取締役の出席状況については、次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
仁平 理斗	13回	13回
北川 裕憲	13回	13回
杉之原 明子	13回	13回
渡辺 千賀 (注)2	10回	10回
伊藤 豊 (注)3	3回	3回
水永 政志 (注)3	3回	3回
諸藤 周平 (注)3	3回	3回

(注)1. 上記の取締役会の開催数のほか、会社法第370条及び当社定款第24条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が2回ありました。

2. 渡辺千賀氏は、2023年5月30日開催の第18回定時株主総会時に就任しており、上記出席状況は、就任後の出席状況を記載しております。

3. 伊藤豊氏、水永政志氏及び諸藤周平氏は、2023年5月30日開催の第18回定時株主総会終結の時をもって退任しており、上記出席状況は、在任期間中の出席状況を記載しております。

取締役会における具体的な検討内容は、法令又は定款で定められた事項のほか、経営方針に関する事項、決算に関する事項、人事・組織に関する事項、内部統制・コンプライアンスに関する事項、コーポレート・ガバナンスに関する事項、その他重要な業務執行に関する事項であります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 4名 女性 3名 (役員のうち女性の比率 42.9%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	仁平 理斗	1986年4月18日生	2010年4月 株式会社ディー・エヌ・エー入社 2016年12月 当社入社 2017年10月 当社執行役員 2021年3月 当社取締役 執行役員COO 2023年3月 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	69,869
取締役副社長	北川 裕憲	1986年12月11日生	2011年12月 新創監査法人入所 2015年7月 当社入社 2015年8月 公認会計士登録 2015年10月 当社執行役員 2016年10月 スローガンアドバイザー株式会社 取締役 2017年10月 当社取締役 執行役員CFO 2018年5月 チームアップ株式会社 取締役(現任) 2023年3月 当社取締役副社長(現任)	(注)3	35,000
取締役	杉之原 明子	1986年11月20日生	2010年4月 株式会社ガイアックス入社 2014年10月 アディッシュ株式会社取締役管理本部長 2020年3月 アディッシュ株式会社取締役組織戦略管掌 2021年1月 アディッシュ株式会社取締役 2021年4月 特定非営利活動法人みんなのコードCOO(現任) 2021年5月 当社取締役(現任) 2022年3月 株式会社Kaizen Platform社外取締役(現任) 2022年4月 特定非営利活動法人ヘルスケアリーダーシップ研究会理事	(注)3	-
取締役	渡辺 千賀	1967年3月29日生	1990年4月 三菱商事株式会社入社 1999年4月 マッキンゼー・アンド・カンパニー入社 2000年1月 株式会社ネオテニー入社 2000年10月 BSGP, Inc. プリンシパル(現任) 2009年4月 Naan Studio, Inc.入社 2020年4月 EastMeetEast, Inc. 取締役(現任) 2021年3月 ソウルドアウト株式会社 社外取締役 2022年4月 G.U.テクノロジーズ株式会社 取締役(現任) 2023年5月 当社取締役(現任)	(注)3	-
常勤監査役	林田 真由子	1978年5月28日生	2001年4月 旭硝子株式会社(現 AGC株式会社)入社 2015年10月 当社入社 2018年5月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	-
監査役	江原 準一	1965年6月1日生	1985年4月 株式会社あさくま入社 1991年3月 谷古宇公認会計士事務所入所 1994年9月 株式会社永井興商入社 1997年3月 株式会社カブキ印刷入社 2006年2月 株式会社サンフィニティー入社 2008年9月 株式会社リブセンス入社 2010年5月 株式会社リブセンス常勤監査役(現任) 2013年9月 株式会社クラウドワークス監査役(現任) 2018年3月 当社監査役(現任)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	中川 紘平	1977年10月2日生	2001年4月 最高裁判所司法研修所入所 2002年10月 第一東京弁護士会登録 2002年10月 TMI総合法律事務所入所 2013年1月 TMI総合法律事務所パートナー 2014年5月 ニューヨーク州弁護士登録 2016年4月 東京大学法科大学院客員准教授 2017年2月 NEXAGE法律事務所開設 2017年6月 プロパティエージェンツ株式会社監査役 2018年3月 当社監査役(現任) 2023年10月 ミガロホールディングス株式会社監査役(現任)	(注)4	-
計					104,869

- (注) 1. 取締役 杉之原明子、渡辺千賀は、社外取締役であります。
2. 監査役 江原準一、中川紘平は、社外監査役であります。
3. 2024年5月29日開催の定時株主総会終結の時から、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 2021年8月2日開催の臨時株主総会終結の時から、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 当社は、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能の強化を図るため、執行役員制度を導入しております。本書提出日現在の執行役員は、次の2名であります。

役職名	氏名	担当
執行役員	川村 直道	ポテンシャルアクセラレーション事業部
執行役員	西川 雄介	FastGrow事業部

社外役員 の 状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性の基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、株式会社東京証券取引所が定める独立役員に関する判断基準等を参考に、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員として職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に選任しております。

社外取締役の杉之原明子は、ベンチャー企業における豊富な事業経験とマネジメント経験を有しており、ジェンダーギャップの解消に向けた活動にも取り組む経緯から、当社経営におけるダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン（DE&I）の推進の観点を含め、取締役の職務執行の監督を行っております。なお、当社との間で人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役の渡辺千賀は、長年にわたりコンサルティング業務に従事しており、主にテクノロジー関連領域に精通していることや、上場企業での社外取締役経験から、テクノロジーやグローバル視点での豊富な経験と専門的な知見を有していることから、会社経営全般に関する取締役の職務執行の監督を行っております。なお、当社との間で人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役の江原準一は、財務、会計及び経営管理全般に関する豊富な知識と経験を有しており、また他社における常勤監査役及び社外監査役の経験も豊富なことから、財務及び会計並びにコーポレート・ガバナンスに関する相当程度の知見を活かして監査を行っております。江原準一は当社の取引先である株式会社リブセンスの常勤監査役及び株式会社クラウドワークスの社外監査役であります。取引条件及び取引規模に照らして、株主・投資家の判断に影響を及ぼすおそれはないものと判断しております。また、当社新株予約権100個（500株）を所有しておりますが、これら以外に当社との間で人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役の中川紘平は、弁護士として企業法務に精通し、その専門家としての豊富な経験や法律に関する高い見識を有していることから、弁護士としての専門的見地から監査を行っております。なお、中川紘平は当社新株予約権100個（500株）を所有しておりますが、それ以外に当社との間で人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役は、取締役会又は監査役会等を通じて、監査役監査、内部監査、会計監査の報告及び内部統制部門によるリスクマネジメント委員会の活動報告等を受けると共に、必要に応じて適宜打ち合わせを行い、相互連携を図っております。

また、内部監査担当者と監査役会は、定期的に内部監査の実施状況等について情報交換を行っております。内部監査担当者、監査役会及び会計監査人は、会計監査人が実施する監査実施報告に内部監査担当者及び監査役が同席することによって情報の共有を行い、監査上の問題点の有無や課題等について、随時、意見交換を行っております。これらの情報交換や意見交換の内容については、取締役会又は監査役会等を通じて、社外取締役又は社外監査役に適宜報告を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会は、常勤監査役1名、社外監査役2名で構成されております。各監査役は、それぞれの専門的見地を持ち、効果的かつ効率的な監査を行っております。常勤監査役の林田真由子は、2015年10月に当社に入社し、2018年5月に当社常勤監査役に就任するまでの約3年間において当社事業運営に携わった経験を活かし、当社への理解を基礎とした実効性の高い監査を行っております。社外監査役の江原準一は、財務、会計及び経営管理全般に関する豊富な知識と経験を有しており、また他社における常勤監査役及び社外監査役の経験も豊富なことから、財務及び会計並びにコーポレート・ガバナンスに関する相当程度の知見を活かして監査を行っております。社外監査役の中川紘平は、弁護士として企業法務に精通し、その専門家としての豊富な経験や法律に関する高い見識を有していることから、弁護士としての専門的見地より監査を行っております。

監査役監査は、監査役監査計画に定められた内容に基づき監査を行い、原則として月1回開催される監査役会にて情報共有を図っております。なお、監査役3名は取締役会にも出席しており、当事業年度に開催した取締役会及び監査役会への出席率は以下のとおりであります。

当事業年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

氏名	取締役会出席率	監査役会出席率
常勤監査役 林田 真由子	100%（13/13回）	100%（15/15回）
社外監査役 江原 準一	100%（13/13回）	100%（15/15回）
社外監査役 中川 紘平	100%（13/13回）	100%（15/15回）

監査役会における具体的な検討内容は、監査計画の策定、監査報告書の作成、会計監査人の選任及び報酬の同意等に関する協議又は決議を行うほか、監査実施状況、株主総会及び取締役会議案の確認等であります。

また、より効率的かつ効果的な監査を実施するため、内部監査担当者との定期的なコミュニケーションによる情報交換、会計監査人との間で意見交換を行うなどの連携を図り、監査の実効性を確保できる体制としております。

常勤監査役の活動として、常勤者としての特性を踏まえ、監査環境の整備及び取締役会以外の重要な会議体への出席、代表取締役社長との定期的な面談、役職員との個別面談、重要書類の閲覧、内部統制システムの構築・運用状況の日常的な監視等を通じて社内の情報収集及び検証に努めております。監視及び検証の結果から知り得た情報は、他の社外監査役と適宜共有することで、監査役会としての監査機能の充実を図っております。

内部監査の状況

当社では、業務の有効性及び効率性等を担保することを目的として、当社グループの組織、制度及び業務が経営方針、法令、定款及び諸規程に準拠し、効率的に運用されているかを内部監査にて検証、評価し、監査対象となった各部署、関係会社及び内部統制部門に対する助言・指導を行っております。当社は、内部監査室等の独立した内部監査組織を設置しておりませんが、代表取締役社長が他の業務執行部門から独立した内部監査担当者2名（うち1名は内部監査責任者）を内部統制部門であるコーポレート部の中から任命し、当該内部監査担当者がコーポレート部を除く当社の全部署及び子会社の内部監査を実施しております。コーポレート部に対する内部監査については、代表取締役社長が任命するコーポレート部に所属しない者1名が実施することで、相互牽制機能が働く体制を採用しております。

また、内部監査の実効性を確保するため、内部監査計画及び実施した結果を取締役に報告するほか、効果的かつ効率的な内部監査を実施するため、常勤監査役と連携を図り、四半期ごとに監査に関する意見交換や情報共有を行っております。加えて、会計監査人から四半期ごとに監査結果の共有を受けるとともに、監査上の問題点の有無や課題について、随時、意見交換を行っております。

会計監査の状況

a．監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b．継続監査期間

7年

c. 業務を執行した公認会計士

石丸 整行
三木 拓人

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 3名
その他 11名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社監査役会は、監査法人の概要、欠格事由の有無、独立性、専門性、品質管理体制等会計監査人としての適格性を確認の上、当社の事業内容や事業規模に見合った監査体制及び監査報酬水準であるか等を総合的に判断し、選定いたします。また、監査役会は、会計監査人の解任又は不再任の決定の方針として、「監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断される場合、監査役全員の同意により会計監査人を解任します。また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生等により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合には、監査役会は、会計監査人の解任又は不再任に係る議案を決議します。それを受けて、取締役会はその議案を株主総会に提案します。」と定めております。

EY新日本有限責任監査法人は、当社の事業活動に対する理解に基づき監査する体制を有しており、監査が効率的に行えること、品質管理体制、独立性、専門性及び監査活動の実施体制等を総合的に勘案した結果、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えており、会計監査人として適任と判断しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、期中及び期末に監査の状況について会計監査人から報告を受けるとともに、情報交換を行っております。監査の実効性、品質管理、監査体制、独立性、監査報酬等につき会計監査人の評価及び選定基準に従って評価した結果、会計監査人は求められる独立性と専門性・適切性を有しており、その監査活動は妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	27,000	-	29,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	27,000	-	29,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査計画、当社の事業規模や業界特性等を勘案して、監査役会の同意を得た上で決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠の適正性等を検討した結果、会計監査人が適正な監査を実施するために本監査報酬額が妥当な水準と認められることから、会社法第399条第1項の同意の判断を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を取締役会において決議しております。また、取締役会は当事業年度に係る取締役の個人別の報酬について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。なお、当連結会計年度における当社の役員の報酬等の額は、2023年5月30日開催の取締役会決議により決定しております。

監査役報酬は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、監査役会において協議し、監査役全員の同意のもと、個別の報酬額を決定しております。監査役報酬の内容は、固定報酬のみで構成されており、業務分担の状況等を勘案し、決定することとしております。なお、監査役報酬等の総額は、2019年7月31日開催の臨時株主総会により、年額100百万円以内（決議時点における監査役の員数は3名）となっております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

1. 基本方針

当社の取締役の報酬は、株主総会で決議された総枠の範囲内で、企業価値の持続的な向上に資するものであって、優秀な人材の確保・維持が可能となるような報酬水準及び報酬体系とし、各取締役の責任、職務分掌及び職務執行の状況等を勘案し、適正な水準とすることを基本方針としております。

取締役の報酬等の総額は、2019年7月31日開催の臨時株主総会決議により、年額300百万円以内（決議時点における取締役の員数は4名）となっております。

2. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

当社の取締役の報酬は、基本報酬のみとし、現時点において業績連動報酬や株式報酬制度等の導入はしておりませんが、今後、中長期的な企業価値向上の適切なインセンティブとなるような報酬体系を検討いたします。

a. 基本報酬に関する方針

当社取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、株主総会で決議された総枠の範囲内で、当社の業績、各取締役の役割における責務と貢献度、他社水準、従業員給与の水準等を考慮しながら、総合的に勘案して決定いたします。

b. 業績連動報酬等に関する方針

現時点においては導入しておりませんが、今後必要に応じて検討いたします。

c. 非金銭報酬等に関する方針

現時点においては導入しておりませんが、今後必要に応じて検討いたします。

d. 報酬等の割合に関する方針

月例の固定報酬のみといたします。

e. 報酬等の付与の時期又は条件の決定に関する方針

毎事業年度終了後3か月以内に開催される定時株主総会後に支給額を決定し、翌月より決定した年間報酬額を12分割した額を毎月支払うものといたします。

f. 報酬等の決定方法

取締役の個人別の基本報酬については、代表取締役社長及び社外取締役のみでその具体的内容の検討を行い、当社の業績、各取締役の役割における責務と貢献度、他社水準、従業員給与の水準等を考慮しながら、取締役会決議により決定いたします。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役(社外取締役を除く。)	37,650	37,650	-	-	3
監査役(社外監査役を除く。)	7,020	7,020	-	-	1
社外役員	13,050	13,050	-	-	4

提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外である投資株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	2,124	2	2,124
非上場株式以外の株式	-	-	-	-

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	(注)
非上場株式以外の株式	-	-	-

(注) 非上場株式については、市場価格のない株式等であることから、「評価損益の合計額」は記載していません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
- また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年3月1日から2024年2月29日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年3月1日から2024年2月29日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等に的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、専門書籍の購入や定期購読、社内勉強会や監査法人等が主催する研修への参加により専門情報を積極的に収集することに努めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,656,762	1,650,036
売掛金	88,847	97,717
貯蔵品	372	1,144
前払費用	31,626	27,472
その他	7,366	49,021
流動資産合計	1,784,975	1,825,391
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品(純額)	728	581
有形固定資産合計	1,728	1,581
無形固定資産		
ソフトウェア	1,575	901
その他	17,633	-
無形固定資産合計	19,208	901
投資その他の資産		
投資有価証券	2,81,776	2,127,884
差入保証金	8,046	8,062
繰延税金資産	3,767	5,251
投資その他の資産合計	93,591	141,198
固定資産合計	113,528	142,681
資産合計	1,898,503	1,968,072
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	1,706	-
未払金	57,251	74,696
未払費用	8,679	7,381
未払法人税等	32,431	16,953
未払消費税等	24,158	11,435
前受金	394,353	412,075
その他	7,299	6,588
流動負債合計	525,880	529,131
負債合計	525,880	529,131
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,701	15,015
資本剰余金	1,000,936	1,003,249
利益剰余金	411,520	481,967
自己株式	52,535	61,515
株主資本合計	1,372,623	1,438,717
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	-	224
その他の包括利益累計額合計	-	224
純資産合計	1,372,623	1,438,941
負債純資産合計	1,898,503	1,968,072

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
売上高	1,471,590	1,418,396
売上原価	49,360	63,974
売上総利益	1,422,229	1,354,421
販売費及び一般管理費	2,123,566	2,199,025
営業利益	208,662	155,396
営業外収益		
持分法による投資利益	-	1,110
投資事業組合運用益	3,882	-
その他	554	74
営業外収益合計	4,436	1,185
営業外費用		
支払利息	158	1
持分法による投資損失	2,954	-
投資事業組合運用損	-	4,931
その他	0	-
営業外費用合計	3,113	4,933
経常利益	209,985	151,648
特別損失		
減損損失	3,089	3 12,460
特別損失合計	3,089	12,460
税金等調整前当期純利益	206,895	139,187
法人税、住民税及び事業税	64,863	49,351
法人税等調整額	2,407	1,602
法人税等合計	67,270	47,748
当期純利益	139,625	91,438
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	139,625	91,438

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
当期純利益	139,625	91,438
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	224
その他の包括利益合計	-	224
包括利益	139,625	91,662
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	139,625	91,662
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	503,102	505,132	271,895	52,451	1,227,678	1,227,678
当期変動額						
新株の発行 （新株予約権の行使）	2,701	2,701			5,403	5,403
減資	493,102	493,102			-	-
親会社株主に帰属する 当期純利益			139,625		139,625	139,625
自己株式の取得				83	83	83
当期変動額合計	490,400	495,803	139,625	83	144,944	144,944
当期末残高	12,701	1,000,936	411,520	52,535	1,372,623	1,372,623

当連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

（単位：千円）

	株主資本					その他の包括利益累計額		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	12,701	1,000,936	411,520	52,535	1,372,623	-	-	1,372,623
当期変動額								
新株の発行 （新株予約権の行使）	2,313	2,313			4,627			4,627
親会社株主に帰属する 当期純利益			91,438		91,438			91,438
剰余金の配当			20,991		20,991			20,991
自己株式の取得				8,979	8,979			8,979
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						224	224	224
当期変動額合計	2,313	2,313	70,447	8,979	66,094	224	224	66,318
当期末残高	15,015	1,003,249	481,967	61,515	1,438,717	224	224	1,438,941

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	206,895	139,187
減価償却費	2,091	4,390
減損損失	3,089	12,460
受取利息	16	16
支払利息	158	1
持分法による投資損益(は益)	2,954	1,110
投資事業組合運用損益(は益)	3,882	4,931
売上債権の増減額(は増加)	23,974	8,869
前払費用の増減額(は増加)	1,550	4,152
未払金の増減額(は減少)	66,196	22,879
未払費用の増減額(は減少)	783	1,297
未払消費税等の増減額(は減少)	9,536	11,120
前受金の増減額(は減少)	133,164	17,721
その他	3,138	2,864
小計	25,563	180,446
利息の受取額	16	16
利息の支払額	137	-
法人税等の支払額	88,550	64,746
営業活動によるキャッシュ・フロー	63,106	115,716
投資活動によるキャッシュ・フロー		
無形固定資産の取得による支出	15,862	5,434
投資有価証券の取得による支出	67,000	50,000
差入保証金の差入による支出	-	15
その他	-	10
投資活動によるキャッシュ・フロー	82,862	55,439
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	19,992	1,706
自己株式の取得による支出	83	8,979
自己株式取得のための預け金の増減額(は増加)	-	40,924
配当金の支払額	-	20,020
新株予約権の行使による株式の発行による収入	5,403	4,627
財務活動によるキャッシュ・フロー	14,672	67,003
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	160,641	6,726
現金及び現金同等物の期首残高	1,817,404	1,656,762
現金及び現金同等物の期末残高	1,656,762	1,650,036

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数

1社

連結子会社の名称

チームアップ株式会社

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数

2社

持分法を適用した関連会社の名称

U T 創業者の会有限責任事業組合

U T 創業者の会投資事業有限責任組合

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、有限責任事業組合及び投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

主として定額法を採用しております。ただし、2017年11月9日以前に取得した工具、器具及び備品は定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

工具、器具及び備品 5年～15年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主に5年）に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

なお、当連結会計年度においては、貸倒実績、個別の回収不能見込額がないため、貸倒引当金を計上しておりません。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要なサービスにおける主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社グループの提供する主要なサービスは、「人の可能性を引き出し 才能を最適に配置することで新産業を創出し続ける。」というミッションのもと運用する、「新産業領域における才能の最適配置を目指すプラットフォーム」の提供であります。収益については、主に顧客企業に対して提供するサービスモデルとして、成功報酬型人材紹介サービス、人材紹介一体型コンサルティングサービス、メディア・SaaSサービスから発生し、これらの収益に係る計上基準は以下のとおりであります。

成功報酬型人材紹介サービス

成功報酬型人材紹介サービスについては、顧客企業が提示した求人条件に合致する人材の紹介及び顧客に対する採用活動全般の助言をそれぞれ独立した履行義務として識別しております。人材の紹介については、紹介した人材が顧客企業の管理監督の下、使用できる状態になった時点、すなわち紹介人材の入社時点で履行義務が充足されたものとし、収益を認識しております。採用活動全般の助言については、契約期間全体において常時継続的に提供されるサービスであることから、契約期間にわたり均等に収益を認識しております。

新卒学生向けサービスにおいては、内定承諾時に確定する請求権に基づき成功報酬が支払われ、内定承諾時から入社日までの間に紹介人材が内定承諾を辞退した場合、当社は顧客企業に対し支払われた成功報酬の全額について返金義務を負っていることから、紹介人材の入社日までの間も履行義務を有しております。そのため、内定承諾時に支払われる成功報酬は契約負債（前受金）として認識し、入社日に当該契約負債（前受金）を収益に振り替えることで収益を認識しております。取引の対価は、内定承諾日から概ね1か月以内に受領しており、内定承諾日から履行義務の充足となる入社日までの期間は概ね1年以内となるため、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

社会人向けサービスにおいては、入社時に確定する請求権に基づき成功報酬が支払われ、入社日後一定期間以内に紹介人材が契約条件に定める退職事由により退職した場合、当社は顧客企業に対し、支払われた成功報酬のうち契約条件に定める返金割合に基づく金額について返金義務を負っております。取引の対価は、履行義務の充足となる入社日から概ね1か月以内に受領しており、契約に重要な金融要素は含まれておりません。また、顧客に返金すると見込んでいる対価を返金負債として計上しております。当該返金負債の見積りにあたりは、契約条件や過去の返金実績等に基づく最頻値法により計算しており、収益は重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ認識しております。なお、返金負債の金額に重要性が乏しいことから、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

人材紹介一体型コンサルティングサービス

人材紹介一体型コンサルティングサービスは、顧客企業の採用目標人数の達成に向けたコンサルティングを年間で提供するサービスであります。採用像や求人要件へのアドバイス、学生に対する訴求ポイントの言語化、有望候補者の継続的なフォロー、定例ミーティングによるサポート等の各種サービスを総合的に顧客企業に提供することを履行義務とし、これらを一体不可分な履行義務として識別しております。当該サービスは契約期間にわたり常時継続的に提供されるものであることから、履行義務が時の経過にわたり充足されるものとし、契約期間に応じて均等按分し、収益を認識しております。取引の対価は、契約から概ね1か月以内に受領し、履行義務は契約に基づき概ね1年以内に充足することから、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

メディア・SaaSサービス

メディアサービスは、新卒学生向け厳選就活プラットフォーム「Goodfind」や若手イノベーション人材向けビジネスメディア「FastGrow」等の当社グループが提供するメディアへの掲載、セミナーやイベントの企画・運営、顧客企業が実施する説明会や選考会への送客、採用ブランディング等のメディアを通じた各種支援を行うサービスとなります。メディア掲載については、契約において掲載期間を定める場合と定めない場合があります。契約において掲載期間を定める場合には、サービスは掲載期間にわたり常時継続的に提供されるものであることから、履行義務が時の経過にわたり充足されるものとし、掲載期間に応じて均等按分しております。契約において掲載期間を定めない場合には、掲載時点をもって履行義務が充足されるものとして、掲載時点で収益を認識しております。また、セミナーやイベントの開催・送客については、それらの開催終了時点をもって履行義務が充足されるものとし、収益を認識しております。取引の対価は、履行義務の充足から概ね1か月以内に受領しており、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

SaaSサービスは、入社後の組織課題にアプローチするSaaS型HRサービス「TeamUp」の提供等から構成されるサービスであり、これらサービスの提供を履行義務として識別しております。SaaSサービスについては、顧客の利用期間にわたり常時継続的にサービスが提供されていることから、一定の期間にわたり履行義務が充足されているものとし、契約期間にわたり収益を認識しております。取引の対価は、履行義務の充足から概ね1か月以内に受領しており、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。

なお、時価算定会計基準適用指針の適用による連結財務諸表に与える影響はありません。

（表示方法の変更）

（連結キャッシュ・フロー計算書）

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「持分法による投資損益」及び「投資事業組合運用損益」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた4,066千円は、「持分法による投資損益」2,954千円、「投資事業組合運用損益」3,882千円、「その他」3,138千円として組み替えております。

（連結貸借対照表関係）

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
有形固定資産の減価償却累計額	1,268千円	1,414千円

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
投資有価証券（出資金）	39,045千円	64,950千円

3 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。当該契約に基づく当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
当座貸越極度額	100,000千円	100,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	100,000	100,000

（連結損益計算書関係）

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
広告宣伝費	41,909千円	41,879千円
給料及び手当	689,468	668,256
法定福利費	103,506	99,374
業務委託費	165,197	170,502
地代家賃	11,449	11,327

3 減損損失

当連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

減損損失を認識した資産の概要

場所	用途	種類	金額（千円）
東京都港区	事業用資産	ソフトウェア	12,460

減損損失の認識に至った経緯

本事業年度より開始いたしました新規事業である動画×経験学習プラットフォーム「メタノビ」について、当初想定していた計画との著しい乖離が見込まれることから、本事業年度に事業計画の見直しを行った結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

資産のグルーピングの方法

当社は、キャッシュ・フローを生み出すサービスグループを基準とした管理会計上の区分に従って資産のグルーピングを行っております。

回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、零として評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	-	342千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	-	342
税効果額	-	118
その他有価証券評価差額金	-	224
その他の包括利益合計	-	224

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1.	2,703,075	6,500	-	2,709,575
合計	2,703,075	6,500	-	2,709,575
自己株式				
普通株式(注)2.	85,599	48	-	85,647
合計	85,599	48	-	85,647

(注)1. 普通株式の発行済株式数の増加6,500株は、新株予約権の行使によるものであります。

2. 普通株式の自己株式数の増加48株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月30日 定時株主総会	普通株式	20,991	利益剰余金	8	2023年2月28日	2023年5月31日

当連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1.	2,709,575	38,800		2,748,375
合計	2,709,575	38,800		2,748,375
自己株式				
普通株式（注）2.	85,647	14,400		100,047
合計	85,647	14,400		100,047

（注）1. 普通株式の発行済株式数の増加38,800株は、新株予約権の行使によるものであります。

2. 普通株式の自己株式数の増加14,400株は、取締役会決議による自己株式の取得によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2023年5月30日 定時株主総会	普通株式	20,991	8	2023年2月28日	2023年5月31日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの
該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
現金及び預金勘定	1,656,762千円	1,650,036千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	1,656,762	1,650,036

(リース取引関係)

(借主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
1年内	5,900	6,195
1年超	-	-
合計	5,900	6,195

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画に照らして必要となる資金については、営業活動により獲得した自己資金を充当することを基本方針としながら、資金需要や金利動向等を勘案し、必要に応じて金融機関からの借入やエクイティファイナンス等による資金調達を検討する方針であります。なお、これらの資金調達方法の優先順位は、資金需要や資金使途等に合わせて最適な方法を検討・選択いたします。資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行っております。なお、デリバティブに関連する取引は行っていません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、非上場株式、投資事業有限責任組合等への出資であり、発行体（投資先企業）の事業リスク、財政状態の悪化によるリスクに晒されております。

差入保証金は、事務所の賃貸借契約に伴うものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

未払金、未払法人税等及び未払消費税等は、1年以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社は、債権管理規程に基づき、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、与信管理規程に基づき、定期的取引先の信用状況を把握し、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社においても、当社の債権管理規程及び与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスクの管理

当社グループは、投資有価証券については、定期的発行体（投資先企業）の財務状況等を把握し、市況や発行体（投資先企業）との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、事業計画に基づきコーポレート部が適時に資金計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

前連結会計年度（2023年2月28日）

現金及び預金、売掛金、未払金、未払法人税等、未払消費税等並びに短期借入金は、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

また、市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額は2,124千円であります。連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については、「時価算定会計基準適用指針」第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。なお、連結貸借対照表計上額は79,652千円であります。

当連結会計年度（2024年2月29日）

現金及び預金、売掛金、未払金、未払法人税等並びに未払消費税等は、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

また、市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額は2,124千円であります。連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については、「時価算定会計基準適用指針」第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。なお、連結貸借対照表計上額は125,760千円であります。

(注) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
当連結会計年度(2024年2月29日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,650,036	-	-	-
売掛金	97,717	-	-	-
合計	1,747,753	-	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2023年2月28日)

非上場株式(連結貸借対照表計上額2,124千円)及び有限責任事業組合出資等(連結貸借対照表計上額40,606千円)については、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

当連結会計年度(2024年2月29日)

非上場株式(連結貸借対照表計上額2,124千円)及び有限責任事業組合出資等(連結貸借対照表計上額60,809千円)については、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社従業員 11名	当社従業員 11名	当社取締役 1名 当社従業員 1名 当社子会社取締役 2名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 85,000株	普通株式 53,000株	普通株式 10,000株
付与日	2015年9月30日	2017年5月19日	2017年10月1日
権利確定条件	(注)2	(注)2	(注)2
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自 2017年10月1日 至 2025年9月15日	自 2019年5月20日 至 2027年5月19日	自 2019年9月22日 至 2027年9月21日

	第5回新株予約権	第6回新株予約権	第7回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社監査役 2名 当社従業員 4名 当社子会社取締役 2名	当社監査役 1名	当社取締役 1名 当社従業員 8名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 17,000株	普通株式 1,500株	普通株式 22,500株
付与日	2018年2月28日	2018年5月22日	2019年2月28日
権利確定条件	(注)2	(注)2	(注)2
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自 2020年3月1日 至 2028年2月14日	自 2020年5月23日 至 2028年5月22日	自 2021年2月26日 至 2029年2月25日

	第8回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社従業員 11名 当社子会社取締役 1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 52,500株
付与日	2021年2月28日
権利確定条件	(注)2
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	自 2023年2月27日 至 2031年2月26日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。なお、2018年2月28日付株式分割(普通株式1株につき100株の割合)及び2019年8月1日付株式分割(普通株式1株につき5株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

2. 新株予約権の権利確定条件は次のとおりであります。

新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において、当社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を保有していることとする。ただし、当社取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。

新株予約権者は、当社の新株予約権の目的たる株式が日本国内の証券取引所に上場した日に、割当てられた新株予約権の個数の20%を、以後6か月経過ごとに20%ずつを行使することができる。なお、権利行使期間の終了日前6か月時点においては、割当てられた新株予約権の個数のすべてを行使することができる。ただし、当社取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。

新株予約権者が死亡した場合は、相続は認めないものとする。

新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2024年2月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	8,000	19,000	2,000
付与	-	-	-
失効	-	300	-
権利確定	8,000	18,700	2,000
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	47,000	28,500	3,000
権利確定	8,000	18,700	2,000
権利行使	35,000	500	2,500
失効	-	700	-
未行使残	20,000	46,000	2,500

	第5回新株予約権	第6回新株予約権	第7回新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	2,800	600	6,800
付与	-	-	-
失効	1,200	-	3,200
権利確定	1,600	600	3,600
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	2,700	900	9,800
権利確定	1,600	600	3,600
権利行使	800	-	-
失効	2,500	-	6,400
未行使残	1,000	1,500	7,000

第 8 回新株予約権	
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	20,000
付与	-
失効	1,200
権利確定	18,800
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	30,000
権利確定	18,800
権利行使	-
失効	7,300
未行使残	41,500

(注) 2018年2月28日付株式分割(普通株式1株につき100株の割合)及び2019年8月1日付株式分割(普通株式1株につき5株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第 2 回新株予約権	第 3 回新株予約権	第 4 回新株予約権
権利行使価格 (円)	98	223	223
行使時平均株価 (円)	745	694	632
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-	-

	第 5 回新株予約権	第 6 回新株予約権	第 7 回新株予約権
権利行使価格 (円)	660	660	1,160
行使時平均株価 (円)	702	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-	-

第 8 回新株予約権	
権利行使価格 (円)	1,160
行使時平均株価 (円)	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-

(注) 2018年2月28日付株式分割(普通株式1株につき100株の割合)及び2019年8月1日付株式分割(普通株式1株につき5株の割合)による分割後の価格に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションの付与時点においては、当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。また、単位当たりの本源的価値の算定基礎となる自社の株式の評価方法は、簿価純資産法又はディスカウントキャッシュフロー法により算定した価格を基礎として決定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額	30,448千円
(2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの 権利行使日における本源的価値の合計額	23,936千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)2	15,775千円	14,474千円
未払事業税	3,127	908
投資有価証券評価損	6,147	6,344
減損損失	1,037	3,847
その他	1,245	613
繰延税金資産小計	27,333	26,189
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	15,775	14,474
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	7,789	6,344
評価性引当額小計(注)1	23,565	20,818
繰延税金資産合計	3,767	5,370
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	-	118
繰延税金負債合計	-	118
繰延税金資産の純額	3,767	5,251

(注)1. 評価性引当額は2,746千円減少しております。この増加の主な内容は、将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額が減少したことによるものであります。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2023年2月28日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金()	-	-	3,240	2,964	4,284	5,285	15,775
評価性引当額	-	-	3,240	2,964	4,284	5,285	15,775
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2024年2月29日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金()	-	1,939	2,964	4,284	1,334	3,951	14,474
評価性引当額	-	1,939	2,964	4,284	1,334	3,951	14,474
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
法定実効税率	34.5%	34.5%
(調整)		
住民税均等割	1.5	2.3
評価性引当額の増減	1.9	2.0
所得拡大促進税制による税額控除	5.1	-
軽減税率適用による影響	0.4	0.6
その他	0.0	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.5	34.3

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

(単位:千円)

	キャリアサービス分野		メディア・SaaS 分野	計
	学生向けサービス	社会人向けサービス		
成功報酬	253,100	88,523	-	341,623
成功報酬以外	810,390	1,188	318,388	1,129,966
顧客との契約から 生じる収益	1,063,490	89,711	318,388	1,471,590
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	1,063,490	89,711	318,388	1,471,590

当連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

(単位:千円)

	キャリアサービス分野		メディア・SaaS 分野	計
	学生向けサービス	社会人向けサービス		
成功報酬	173,470	115,923	-	289,393
成功報酬以外	830,655	9,627	288,719	1,129,002
顧客との契約から 生じる収益	1,004,125	125,550	288,719	1,418,396
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	1,004,125	125,550	288,719	1,418,396

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

前連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

(単位:千円)

	前連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	112,822	88,847
契約負債	527,518	394,353

- (注) 1. 連結貸借対照表において、顧客との契約から生じた債権は「売掛金」に、契約負債は「前受金」に含まれております。
2. 契約負債は、顧客から、主に新卒学生の内定承諾時に成功報酬を受領すること及び年間のサービス料金を一括で受領すること等によるものであり、新卒学生の入社又はサービスの提供により取り崩されます。なお、当連結会計年度に認識した収益の額のうち契約負債の期首残高に含まれていた額は513,357千円であります。
3. 当連結会計年度において契約負債が133,164千円減少しておりますが、これは主に4月入社予定新卒学生に係る成功報酬が減少したことによるものであります。

当連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

(単位:千円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	88,847	97,717
契約負債	394,353	412,075

- (注) 1. 連結貸借対照表において、顧客との契約から生じた債権は「売掛金」に、契約負債は「前受金」に含まれております。
2. 契約負債は、顧客から、主に新卒学生の内定承諾時に成功報酬を受領すること及び年間のサービス料金を一括で受領すること等によるものであり、新卒学生の入社又はサービスの提供により取り崩されます。なお、当連結会計年度に認識した収益の額のうち契約負債の期首残高に含まれていた額は382,983千円であります。
3. 当連結会計年度において契約負債が17,721千円増加しておりますが、これは主に4月入社予定新卒学生に係る成功報酬が増加したことによるものであります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、新産業領域における人材創出事業の単一の報告セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分を外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分を外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

当社グループは、新産業領域における人材創出事業の単一の報告セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

当社グループは、新産業領域における人材創出事業の単一の報告セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)(注) 1	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有)割合 (%) (注)2	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	UT創業者の会有限責任事業組合	東京都港区	68,000	投資事業	(出資) 直接 25.0	出資	出資の引受	17,000	-	-
	UT創業者の会投資事業有限責任組合 (注)3	東京都港区	181,250	投資事業	(所有) 直接 13.8 間接 2.1	出資	出資の引受	25,000	-	-

(注) 1. 「資本金又は出資金」欄には、出資金の総額を記載しております。

2. 「議決権等の所有(被所有)割合」欄には、出資金の出資割合を記載しております。

3. 当該投資事業有限責任組合は、UT創業者の会有限責任事業組合を無限責任組合員とする投資事業有限責任組合であり、投資事業有限責任組合契約に基づき出資をしております。

(3) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)(注) 1	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有)割合 (%) (注)2	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	UT創業者の会投資事業有限責任組合 (注)3	東京都港区	537,500	投資事業	(所有) 直接 9.3 間接 1.4	出資	出資の引受	25,000	-	-

(注) 1. 「資本金又は出資金」欄には、出資金の総額を記載しております。

2. 「議決権等の所有(被所有)割合」欄には、出資金の出資割合を記載しております。

3. 当該投資事業有限責任組合は、UT創業者の会有限責任事業組合を無限責任組合員とする投資事業有限責任組合であり、投資事業有限責任組合契約に基づき出資をしております。

(3) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
該当事項はありません。

(開示対象特別目的会社関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
1株当たり純資産額	523.12円	543.34円
1株当たり当期純利益	53.31円	34.43円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	51.34円	33.73円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	139,625	91,438
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	139,625	91,438
普通株式の期中平均株式数(株)	2,619,295	2,655,912
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する 当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	100,512	54,649
(うち新株予約権(株))	(100,512)	(54,649)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益の算定に含めな かった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

(ストックオプションとしての新株予約権の発行)

1. 第9回新株予約権

当社は、2024年5月29日開催の当社取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社の取締役(社外取締役を含む。)、及び従業員に対し、ストックオプションとして第9回新株予約権を発行することを決議いたしました。

なお、ストックオプション制度の詳細については、「第4提出会社の状況 1株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 スtockオプション制度の内容」に記載しております。

2. 第10回新株予約権

当社は、2024年5月29日開催の当社取締役会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の社外協力者に対し、ストックオプションとして第10回新株予約権を発行することを決議いたしました。

なお、ストックオプション制度の詳細については、「第4提出会社の状況 1株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 スtockオプション制度の内容」に記載しております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	1,706	-	-	-
合計	1,706	-	-	-

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	481,721	828,472	1,112,900	1,418,396
税金等調整前四半期(当期) 純利益(千円)	146,507	190,252	145,266	139,187
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(千円)	95,752	123,676	94,737	91,438
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	36.17	46.61	35.68	34.43

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失 ()(円)	36.17	10.50	10.88	1.24

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年2月28日)	当事業年度 (2024年2月29日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,650,669	1,640,805
売掛金	81,243	95,565
貯蔵品	372	1,144
前渡金	7,030	6,888
前払費用	28,123	27,168
立替金	145,937	137,463
その他	278	41,550
貸倒引当金	42,313	33,616
流動資産合計	1,771,342	1,816,968
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品(純額)	728	581
有形固定資産合計	728	581
無形固定資産		
ソフトウェア	1,575	901
その他	17,633	-
無形固定資産合計	19,208	901
投資その他の資産		
投資有価証券	42,731	62,933
関係会社株式	0	0
その他の関係会社有価証券	39,045	64,950
差入保証金	8,046	8,062
繰延税金資産	3,767	5,251
投資その他の資産合計	93,591	141,198
固定資産合計	113,528	142,681
資産合計	1,884,870	1,959,650

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年2月28日)	当事業年度 (2024年2月29日)
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	1,706	-
未払金	155,766	174,669
未払費用	8,642	7,381
未払法人税等	32,361	16,883
未払消費税等	21,967	9,705
前受金	384,505	405,480
その他	7,299	6,588
流動負債合計	512,247	520,708
負債合計	512,247	520,708
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,701	15,015
資本剰余金		
資本準備金	493,843	496,157
その他資本剰余金	507,092	507,092
資本剰余金合計	1,000,936	1,003,249
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	411,520	481,967
利益剰余金合計	411,520	481,967
自己株式	52,535	61,515
株主資本合計	1,372,623	1,438,717
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	-	224
評価・換算差額等合計	-	224
純資産合計	1,372,623	1,438,941
負債純資産合計	1,884,870	1,959,650

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
売上高	1,390,933	1,364,250
売上原価	16,852	43,598
売上総利益	1,374,080	1,320,651
販売費及び一般管理費	1,219,910	1,165,324
営業利益	174,169	155,327
営業外収益		
投資事業組合運用益	927	-
その他	553	74
営業外収益合計	1,481	74
営業外費用		
支払利息	158	1
投資事業組合運用損	-	3,821
その他	0	-
営業外費用合計	159	3,823
経常利益	175,491	151,578
特別損失		
減損損失	-	12,460
特別損失合計	-	12,460
税引前当期純利益	175,491	139,117
法人税、住民税及び事業税	64,793	49,281
法人税等調整額	2,174	1,602
法人税等合計	66,968	47,678
当期純利益	108,523	91,438

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)		当事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
経費	1	16,852	100.0	43,598	100.0
売上原価		16,852	100.0	43,598	100.0

原価計算の方法

原価計算の方法は、実際原価による個別原価計算を採用しております。

(注) 1. 主な内訳は次のとおりであります。

(単位：千円)

項目	前事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
外注費	15,483	20,399
施設賃借料	1,369	19,288
減価償却費	-	3,569

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本								純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本 合計	
		資本 準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	503,102	491,142	13,990	505,132	302,996	302,996	52,451	1,258,780	1,258,780
当期変動額									
新株の発行 （新株予約権の行使）	2,701	2,701		2,701				5,403	5,403
減資	493,102		493,102	493,102				-	-
当期純利益					108,523	108,523		108,523	108,523
自己株式の取得							83	83	83
当期変動額合計	490,400	2,701	493,102	495,803	108,523	108,523	83	113,842	113,842
当期末残高	12,701	493,843	507,092	1,000,936	411,520	411,520	52,535	1,372,623	1,372,623

当事業年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	12,701	493,843	507,092	1,000,936	411,520	411,520	52,535	1,372,623
当期変動額								
新株の発行 （新株予約権の行使）	2,313	2,313		2,313				4,627
当期純利益					91,438	91,438		91,438
剰余金の配当					20,991	20,991		20,991
自己株式の取得							8,979	8,979
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	2,313	2,313	-	2,313	70,447	70,447	8,979	66,094
当期末残高	15,015	496,157	507,092	1,003,249	481,967	481,967	61,515	1,438,717

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	-	-	1,372,623
当期変動額			
新株の発行 （新株予約権の行使）			4,627
当期純利益			91,438
剰余金の配当			20,991
自己株式の取得			8,979
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	224	224	224
当期変動額合計	224	224	66,318
当期末残高	224	224	1,438,941

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他の関係会社有価証券

投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(3) その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

主として定額法を採用しております。ただし、2017年11月9日以前に取得した工具、器具及び備品は定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

工具、器具及び備品 5年～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主に5年）に基づいております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また、関係会社が債務超過となった場合、立替金の貸倒れによる損失に備えるため、関係会社の純資産額を基礎として個別に回収可能性を勘案して回収不能見込額を算定し、当該回収不能見込額を貸倒引当金として計上しております。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要なサービスにおける主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社の提供する主要なサービスは、「人の可能性を引き出し 才能を最適に配置することで新産業を創出し続ける。」というミッションのもと運用する、「新産業領域における才能の最適配置を目指すプラットフォーム」の提供であります。収益については、主に顧客企業に対して提供するサービスモデルとして、成功報酬型人材紹介サービス、人材紹介一体型コンサルティングサービス、メディアサービスから発生し、これらの収益に係る計上基準は以下のとおりであります。

成功報酬型人材紹介サービス

成功報酬型人材紹介サービスについては、顧客企業が提示した求人条件に合致する人材の紹介及び顧客に対する採用活動全般の助言をそれぞれ独立した履行義務として識別しております。人材の紹介については、紹介した人材が顧客企業の管理監督の下、使用できる状態になった時点、すなわち紹介人材の入社時点で履行義務が充足されたものとし、収益を認識しております。採用活動全般の助言については、契約期間全体において常時継続的に提供されるサービスであることから、契約期間にわたり均等に収益を認識しております。

新卒学生向けサービスにおいては、内定承諾時に確定する請求権に基づき成功報酬が支払われ、内定承諾時から入社日までの間に紹介人材が内定承諾を辞退した場合、当社は顧客企業に対し支払われた成功報酬の全額について返金義務を負っていることから、紹介人材の入社日までの間も履行義務を有しております。そのため、内定承諾時に支払われる成功報酬は契約負債（前受金）として認識し、入社日に当該契約負債（前受金）を収益に振り替えることで収益を認識しております。取引の対価は、内定承諾日から概ね1か月以内に受領しており、内定承諾日から

履行義務の充足となる入社日までの期間は概ね1年以内となるため、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

社会人向けサービスにおいては、入社時に確定する請求権に基づき成功報酬が支払われ、入社日後一定期間以内に紹介人材が契約条件に定める退職事由により退職した場合、当社は顧客企業に対し、支払われた成功報酬のうち契約条件に定める返金割合に基づく金額について返金義務を負っております。取引の対価は、履行義務の充足となる入社日から概ね1か月以内に受領しており、契約に重要な金融要素は含まれておりません。また、顧客に返金すると見込んでいる対価を返金負債として計上しております。当該返金負債の見積りにあたっては、契約条件や過去の返金実績等に基づく最頻値法により計算しており、収益は重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ認識しております。なお、返金負債の金額に重要性が乏しいことから、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

人材紹介一体型コンサルティングサービス

人材紹介一体型コンサルティングサービスは、顧客企業の採用目標人数の達成に向けたコンサルティングを年間で提供するサービスであります。採用像や求人要件へのアドバイス、学生に対する訴求ポイントの言語化、有望候補者の継続的なフォロー、定例ミーティングによるサポート等の各種サービスを総合的に顧客企業に提供することを履行義務とし、これらを一体不可分な履行義務として識別しております。当該サービスは契約期間にわたり常時継続的に提供されるものであることから、履行義務が時の経過にわたり充足されるものとし、契約期間に応じて均等按分し、収益を認識しております。取引の対価は、契約から概ね1か月以内に受領し、履行義務は契約に基づき概ね1年以内に充足することから、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

メディアサービス

メディアサービスは、新卒学生向け厳選就活プラットフォーム「Goodfind」や若手イノベーション人材向けビジネスメディア「FastGrow」等の当社グループが提供するメディアへの掲載、セミナーやイベントの企画・運営、顧客企業が実施する説明会や選考会への送客、採用ブランディング等のメディアを通じた各種支援を行うサービスとなります。メディア掲載については、契約において掲載期間を定める場合と定めない場合があり、契約において掲載期間を定める場合には、サービスは掲載期間にわたり常時継続的に提供されるものであることから、履行義務が時の経過にわたり充足されるものとし、掲載期間に応じて均等按分しております。契約において掲載期間を定めない場合には、掲載時点をもって履行義務が充足されるものとして、掲載時点で収益を認識しております。また、セミナーやイベントの開催・送客については、それらの開催終了時点をもって履行義務が充足されるものとし、収益を認識しております。取引の対価は、履行義務の充足から概ね1か月以内に受領しており、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

(重要な会計上の見積り)

関係会社への債権に対する貸倒引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位:千円)

	前事業年度	当事業年度
立替金	45,937	36,881
貸倒引当金(流動)	42,313	33,616

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

関係会社に対する債権の評価にあたっては、貸倒懸念債権に区分したうえで、債務者の財政状態、経営成績等に応じて個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上することとしております。

主要な仮定

関係会社に対する債権の回収可能性の検討に際しては、各関係会社の純資産額等の財務内容を使用したうえで、関係会社の事業計画等に基づいて合理的に評価しております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

現在想定しうる合理的な予測に基づき貸倒引当金を計上しておりますが、今後の経済状況、事業環境の変化等によっては将来キャッシュ・フローの獲得に大きな影響が発生し、立替金の回収、貸倒引当金の計上額に影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。

なお、時価算定会計基準適用指針の適用による財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2023年2月28日)	当事業年度 (2024年2月29日)
短期金銭債権	45,937千円	36,881千円
短期金銭債務	82	82

2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。当該契約に基づく事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年2月28日)	当事業年度 (2024年2月29日)
当座貸越極度額	100,000千円	100,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	100,000	100,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
営業取引による取引高		
売上高	4,800千円	4,800千円
販売費及び一般管理費	900	900

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
広告宣伝費	35,651千円	40,014千円
給料及び手当	669,983	662,465
法定福利費	99,430	97,075
業務委託費	159,713	169,948
地代家賃	10,573	11,211
貸倒引当金繰入額	42,313	8,696
おおよその割合		
販売費	66.1%	72.0%
一般管理費	33.9	28.0

(有価証券関係)

前事業年度(2023年2月28日)

関係会社株式(貸借対照表計上額0千円)及びその他の関係会社有価証券(貸借対照表計上額39,045千円)は、市場価格のない株式等であるため、記載していません。

当事業年度(2024年2月29日)

関係会社株式(貸借対照表計上額0千円)及びその他の関係会社有価証券(貸借対照表計上額64,950千円)は、市場価格のない株式等であるため、記載していません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年2月28日)	当事業年度 (2024年2月29日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	14,636千円	11,628千円
未払事業税	3,127	908
関係会社株式評価損	3,458	3,458
投資有価証券評価損	6,147	6,344
減損損失	-	3,847
その他	640	613
繰延税金資産小計	28,010	26,802
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	24,242	21,431
評価性引当額小計	24,242	21,431
繰延税金資産合計	3,767	5,370
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	-	118
繰延税金負債合計	-	118
繰延税金資産の純額	3,767	5,251

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年2月28日)	当事業年度 (2024年2月29日)
法定実効税率	34.5%	34.5%
(調整)		
住民税均等割	1.8	2.3
評価性引当額の増減	8.3	2.0
所得拡大促進税制による税額控除	6.0	-
軽減税率適用による影響	0.4	0.6
その他	0.0	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.1	34.2

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記情報 (収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記情報 (重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価償却累計額	当期償却額	差引当期末残高
有形固定資産							
工具、器具及び備品	1,996	-	-	1,996	1,414	146	581
有形固定資産計	1,996	-	-	1,996	1,414	146	581
無形固定資産							
ソフトウェア	6,351	16,030	12,460 (12,460)	9,920	9,018	4,243	901
その他	17,633	-	17,633	-	-	-	-
無形固定資産計	23,984	16,030	30,093 (12,460)	9,920	9,018	4,243	901

(注) 1. 「当期首残高」及び「当期末残高」は取得価額により記載しております。

2. 当期増加額及び減少額のうち主なものは以下のとおりであります。

新サービス「メタノピ」のリリースに伴うソフトウェア仮勘定の振替及びソフトウェアの取得

〔増加〕 ソフトウェア 16,030千円

〔減少〕 その他 17,633千円

「メタノピ」の事業計画見直しに伴う減損損失の計上

〔減少〕 ソフトウェア 12,460千円

3. 当期減少額の()内は減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	42,313	-	8,696	33,616

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年3月1日から翌年2月末日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	毎事業年度末日
剰余金の配当の基準日	毎年8月31日、毎事業年度末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区神田錦町三丁目11番地 東京証券代行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都千代田区神田錦町三丁目11番地 東京証券代行株式会社
取次所	東京証券代行株式会社 各取次所
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.slogan.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第18期）（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）2023年5月31日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年5月31日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第19期第1四半期）（自 2023年3月1日 至 2023年5月31日）2023年7月11日関東財務局長に提出

（第19期第2四半期）（自 2023年6月1日 至 2023年8月31日）2023年10月12日関東財務局長に提出

（第19期第3四半期）（自 2023年9月1日 至 2023年11月30日）2024年1月15日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2024年4月12日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（公認会計士等の異動）に基づく臨時報告書であります。

2024年5月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（ストック・オプションとしての新株予約権の発行）に基づく臨時報告書であります。

2024年5月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

2024年2月1日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の6第1項に基づく自己株式の取得における自己株券買付状況報告書であります。

2024年3月8日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の6第1項に基づく自己株式の取得における自己株券買付状況報告書であります。

2024年4月9日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の6第1項に基づく自己株式の取得における自己株券買付状況報告書であります。

2024年5月10日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の6第1項に基づく自己株式の取得における自己株券買付状況報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2024年5月29日

スローガン株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石丸 整行

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三木 拓人

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているスローガン株式会社の2023年3月1日から2024年2月29日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スローガン株式会社及び連結子会社の2024年2月29日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

売上高の期間帰属の適切性（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4．会計方針に関する事項（4）重要な収益及び費用の計上基準）	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>スローガン株式会社及び連結子会社の連結損益計算書には連結売上高1,418,396千円が計上されている。収益については、主に顧客企業に対して提供する3つのサービスモデル（成功報酬型人材紹介サービス、人材紹介一体型コンサルティングサービス及びメディア・SaaSサービス）から発生する。連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4．会計方針に関する事項（4）重要な収益及び費用の計上基準に記載されている、主な収益認識基準は以下のとおりである。</p> <p>成功報酬型人材紹介サービス 成功報酬型人材紹介サービスは、顧客企業が提示した求人条件に合致する人材の紹介及び顧客に対する採用活動全般の助言とからなる。人材の紹介については、紹介した人材が顧客企業の管理監督の下、使用できる状態になった時点、すなわち紹介人材の入社時点で履行義務が充足されたものとし、収益を認識している。</p> <p>人材紹介一体型コンサルティングサービス 人材紹介一体型コンサルティングサービスは、顧客企業の採用目標人数の達成に向けたコンサルティングを年間で提供するサービスであり、採用像や求人要件へのアドバイス、学生に対する訴求ポイントの言語化、有望候補者の継続的なフォロー、定例ミーティングによるサポート等の各種サービスを総合的に顧客企業に提供している。当該サービスは契約期間にわたり常時継続的に提供されるものであることから、履行義務が時の経過にわたり充足されるものとし、契約期間に応じて均等按分し、収益を認識している。</p> <p>メディアサービス メディアサービスは、新卒学生向け厳選就活プラットフォーム「Goodfind」や若手イノベーション人材向けビジネスメディア「FastGrow」等のメディアへの掲載、セミナーやイベントの企画・運営、顧客企業が実施する説明会や選考会への送客、採用ブランディング等のメディアを通じた各種支援を行うサービスである。メディア掲載については、契約において掲載期間を定める場合と定めない場合があり、契約において掲載期間を定める場合には、サービスは掲載期間にわたり常時継続的に提供されるものであることから、履行義務が時の経過にわたり充足されるものとし、掲載期間に応じて均等按分している。契約において掲載期間を定めない場合には、掲載時点をもって履行義務が充足されるものとして、収益を認識している。また、セミナーやイベントの開催・送客については、それらの開催終了時点をもって履行義務が充足されるものとして収益を認識している。</p> <p>成功報酬型人材紹介サービスに関する人材紹介手数料 は、新卒学生に係る人材紹介と、中途採用にかかる人材紹介とからなる。このうち、新卒学生の人材紹介は、新卒学生の多くが入社する4月に売上高が集中し、連結会計年度末日前後に生じる可能性は低い。また、中途採用に係る人材紹介の売上高は連結会計年度末日前後にも生じる可能性があるが、連結会計年度末日前後に多額の売上高が計上される傾向にはない。</p> <p>人材紹介一体型コンサルティングサービス及びメディアサービスについては、売上高の発生は連結会計年度末日前後に生じる可能性がある。</p> <p>売上高は経営者や財務諸表利用者が重視する指標の一つであり、これら連結会計年度末日前後に発生する売上高の期間帰属は重要である。</p> <p>以上から、当監査法人は、人材紹介一体型コンサルティングサービス及びメディアサービスに係る収益の期間帰属の適切性の検討が、当連結会計年度において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、スローガン株式会社及び連結子会社の売上取引のうち、人材紹介一体型コンサルティングサービス及びメディアサービスに係る売上取引について、売上高の期間帰属の適切性を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>（1）内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 人材紹介一体型コンサルティングサービス及びメディアサービスにおける収益認識に係る業務プロセスについて、内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。 <p>（2）売上高の期間帰属の適切性の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 顧客にサービスの提供を行った時点で売上高が計上されていることを検証するため、期末月及び翌月において計上された売上高のうち、一定金額以上の取引については、受注時の契約書・申込書、サービス提供完了時点又は期間が確かめられる証憑との突合を実施した。 顧客にサービスの提供を行った時点で売上高が計上されていることを検証するため、期中において計上された売上高のうち、一定金額以上の取引及び統計的手法に基づいて算定された件数の取引について、受注時の契約書・申込書、サービス提供完了時点又は期間が確かめられる証憑との突合を実施した。また、販売管理システムに登録された収益認識時点又は期間と契約書の内容の一致を確かめた。 前受金管理表から一定金額以上の顧客残高及び統計的手法に基づいて算定された件数の顧客残高を抽出し、販売管理システムに登録された収益認識時点又は期間との一致を確かめた。また、販売管理システムに登録された契約金額を契約書と突合した上で、販売管理システム上の未履行残高を再計算し、前受金残高との一致を確かめた。 売掛金明細から一定金額以上の顧客残高及び統計的手法に基づいて算定された件数の顧客残高を抽出し、連結会計年度末日を基準とした残高確認を実施し、売掛金残高と顧客からの回答情報との整合性を検討した。 売掛金管理表を閲覧し、連結会計年度末日時点の売掛金の滞留状況を確認し、売上高の早期計上を示唆するような状況の有無を検証した。 連結会計年度末日後の仕訳レビューを行い、重要な売上高の取消や修正の有無を検証した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準まで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- （注）１．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年5月29日

スローガン株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石丸 整行

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三木 拓人

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているスローガン株式会社の2023年3月1日から2024年2月29日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スローガン株式会社の2024年2月29日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

売上高の期間帰属の適切性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（売上高の期間帰属の適切性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。